

資料5

教科書展示会の実施結果について

展示期間	会場	閲覧者数	意見書
6月5日(金) ～7月8日(水)	京都市総合教育センター	94人	43件
	京都市生涯学習総合センター (※中学校教科書は中央図書館に展示)	118人	88件
6月5日(金) ～6月12日(金)	京都市生涯学習総合センター山科	14人	7件
	右京中央図書館	31人	28件
	左京区図書館	67人	55件
6月17日(水) ～6月24日(水)	伏見中央図書館	43人	20件
	東山図書館	20人	4件
	吉祥院図書館	12人	10件
6月28日(日) ～7月5日(日)	醍醐中央図書館	30人	16件
	北図書館	36人	25件
	洛西図書館	34人	21件
合計		499人	317件

※閲覧者数は、閲覧者名簿に記入された人数。

※京都市総合教育センター，京都市生涯学習総合センターでは，高等学校用，総合支援学校用及び育成学級用教科書も展示。

教科書展示会における意見書について (原文のまま転記)

<総合教育センター>全 43 件

1

- ・私は父をアジア・太平洋戦争で亡くした戦没者遺族です。そして現在も未来の教師の授業を大学で教えています。以下遺族として、教育関係者として中学社会科（歴史公民）教科書に対する意見です。基本が侵略戦争の事実を正しく教えること。憲法精神を大切にすることです。
 1. 歴史教科書の育鵬社と自由社は「戦争の事実、侵略性」を否定し戦争を賛美しているので採用してはなりません。
 - ・アジア・太平洋戦争を「大東亜戦争」として「アジア解放」としている（育鵬社P234, 自由社P240, 241）。
 - ・アジア侵略の事実がきちんと書かれてない（自由社P230, 育鵬社P228）
 2. 歴史の中で天皇制を強調し日本の歴史を「皇国史観」でゆがめている（育鵬社P50, 51, 自由社P44, 45）神々の系図（自由社P45）神武天皇と「建国記念の日」と結びつけるのはまちがい
 3. 育鵬社, 自由社の「公民」教科書は「憲法否定」になっている。
 - ・明治帝国憲法賛美, GHQおしつけ憲法論（育鵬社P48, 49）
 - ・国民主権より天皇賛美を強調している（育鵬社P50, 51）
 - ・平和主義より「防衛」を強調（育鵬社P58, 59）集団的自衛権を是定（P57）「核の傘」是定（自由P169）
 4. 領土問題で「中国・韓国, ロシア」攻撃する排外的ナショナリズムあおっている（両者言い分紹介すべき）
 5. 学び舎の歴史教科書は歴史の事実をふまえてすぐれている（一揆P130, 幕末P164, 日清戦争P194, 南京P135 など

—行政区：伏見区 年齢：73 歳

2

- ・帝国書院の公民で巻末の資料で見やすさが考慮されてない。また、写真が掲載されているが説明がなく分かりづらい。清水書院の公民, 歴史で解説に写真や図がなく分かりづらい。教育出版の公民で税金や国債, 経済について, 個々の説明はあるが, それぞれの関連性について説明が少なく理解しにくい。教育芸術者の音楽で説明に工夫が無く, 全体的なページのデザインが悪い。教育出版の方が説明が分かりやすかった。様々な音楽も紹介していて良かった。

—行政区：南区 年齢：39 歳

3

- ・東書と日文は子供達に自信と誇りを持たせる教科書ではない。歴史には光と陰があるが, 二社はことさら陰（マイナス）の部分を取り上げ, 強調し, また光の部分を見捨てる。（例, 日韓合邦, 江戸時代, フランス革命）ロシア革命を礼賛し, 世界の災難共産主義をよう護する。明治維新は日本が世界に誇るべき偉業なのにケチをつける。日露戦争が世界に与えたインパクトを見捨てる。

公民のはなはだしい問題点

1. 国民不在…国の主権者たる公民の記述無し
2. 愛国心, 公共の精神不在…皆無
3. 家族軽視
4. 国防軽視…空想的平和主義
5. 天皇軽視
6. 国旗・国家軽視

現行のと比較すればましにはなったが, 全く不十分。教育基本法, 学習指導要領に反する。自由社がベストであるが, 育鵬社でも可。

—行政区：木津川市 年齢：67 歳

4

- ・社会歴史分野について, 各社考えさせようという問いを発していますが, 考える材料は十分でしょうか？

日清戦争直前の日本・清・朝鮮・ロシアの関係について、ビゴーの有名な風刺画を大抵の教科書は掲載して、それぞれの狙いについて考えさせようとしています。日本文教出版は説明しようとしてはいるものの、やや一般化しすぎてざっくりした文章になっています。清水書院は日本だけでなく、清や朝鮮の置かれた国際状況にもページを割き、金王均の写真を乗せるなどイメージしやすく工夫しています。帝国書院はスペースはやや小さいものの、開戦直前の状況を具体的に描いているので、これもわかりやすくイメージできます。東京書籍は、日本文教出版と並ぶ文章量で少なく、やはり説明がざっくりしておおざっぱなイメージになります。育鵬社と自由社は、視点が日本に片寄りすぎていて、清や朝鮮の国内・国際状況が十分に斟酌されず、日本の国内状況の多様性があまり考慮されていないことが気になります。育鵬社の「わが国」標記を含めて、国際化する教室でいじめを誘発しかねません。また自由社の勝因を訓練や規律に求める分析はあまり科学的とは思われません。科学的な分析なら、もうすこし書き方を客観的にしてもらわなければ困ります。あくまで一例を上げてはありますが、第1に清水書院、第2に帝国書院が良いと思います。

—行政区：下京区 年齢：31歳

5 ※高等学校教科書に対する意見

- ・名成社「最新日本史」の「日本の歴史を学ぶにあたって」および本文中の「わが国」という書き方が気になります。国際化社会の現在、クラスに数人、日本民族ではない生徒がいるのは当たり前になってきています。いじめ防止のためにも、今後の国際交流に生徒自身が参加していくためにも、より客観的な視野を持つ教科書の方が良いです。たとえば日清戦争に関して、実教出版「日本史B」は朝鮮国内の政治状況および日本政府内外の主張、重要資料などを挙げて多角的な「構図」を描こうとしています。東学農民軍について、明成社は誤って「反乱は鎮圧された※実際には機を読んだ指導者が早期に和解した」と記述していますが、実教出版では「日本軍が到着したときには農民反乱は沈静化しており」と体面のために引けなくなった日本軍についての説明があります。実教出版はこの経緯について、註も駆使しながら丁寧に呈示していると言えます。章の構成からして、国内・国外を外面的に語ろうという工夫が見られます。良い教科書だと思います。

—行政区：下京区 年齢：31歳

6 ※高等学校教科書に対する意見

- ・開隆堂「社会と情報」社情304
P132の10図および本文に「住民基本台帳カード」が出てくるのですが、住民基本台帳カードは平成28年1月をもって個人番号カードに移行してしまうため、平成28年度にはすでに「廃止」されてしまいます。次の改訂までに検討ください。
- ・東京書籍「社会と情報」社情301
P117の図3に「住民基本台帳ネットワークを利用した申請・届出」があるのですが、これはJPKIを利用した例であり、住基ネットの例になっていません。
- ・日本文教出版「社会と情報」社情306
P38「ASCII」に「1963年に米国規格協会（ANSI）が定めた」とあるのですが、1963年ならANSIではなくASAです。

—行政区：左京区 年齢：50歳

7

- ・音楽業界の仕事（著作権問題にも関わっています）をしており、音楽の教科書を見に来ました。教育芸術社はスタンダードで良質な曲を多くつけていますが、2・3年下P51にある著作権の記述が不適切です。「許諾を得なくてよい場合もある」とありますが、著作権の保護期間（日本は50年）は国によって異なり、注意が必要です。（教育出版社は、原則と表記されており外国のこともふれられていました）また、校内の発表会での演奏も許諾不要と記述されていますが、場合によっては許諾が必要です。教科書が大ざっぱな記述で耳触りの良いことを書くと先生たちが都合がいいように誤解し、後で大変な事になりかねません。何より生徒達に正しい知識がつかえません。正確に記述されることを望みます。教育出版社は写真が豊富で資料（折り込みページ）も工夫されて良質な教科書だと思いました。又、子どもが好きな英語も興味深く拝見しました。生まれ育った京都のことが書かれている教科書がいくつかあり嬉しく思います。（金閣寺や京料理など…）愛着を感じられる教科書で学んでもらいたいです。

—行政区：右京区 年齢：36歳

8

- ・歴史教科書、公民教科書に自由社又は育鵬社を推薦します。

現代の日本人が豊かで文化的な生活をおくれるのも先人が築いた社会的遺産のおかげです。過去の日本人の活躍をいきいきと描く教科書がよろしいと思います。自虐的な歴史教科書、日本人ではなく（地球）市民を主人公にもってくるような公民教科書はよろしくないと思います。新教育基本法の主旨にのっとり、市長・教育長にリーダーシップを発揮してもらいたいです。

—行政区：下京区 年齢：53歳

9

- ・育鵬社「新しいみんなの公民」表紙の写真には、沖縄が写っておらず、不適當ではないか。

—行政区：伏見区 年齢：41歳

10

- ・育鵬社「新しいみんなの公民」45 ページ上段に、「民主主義をめぐるフランスとイギリス」の記述があるが、民主主義を人民自らの力で獲得した「フランス革命」を、批判する考え方を是認する記述となっており、これはすなわち民主主義を批判するものともなりうる。このような記載がされたものは、教科書として不適當である。

—行政区：伏見区 年齢：41歳

11

- ・育鵬社「新しいみんなの公民」33 ページの記述は、全て原子力発電所の容認を前提とした記述になっており、教科書としては不適當と言わざるをえない。中段、原子力発電についての記述であるのに、「軍事保障」という言葉が記載されている点などは、原子力爆弾を想定していると言わざるをえない。最下段、「市民が原子力発電所と共存し…」との一文の記載は、まさに原子力発電所の容認を前提としたものであり、その存廃を自ら考えられる力を養うのが教育の本分であるから、教科書として不適當である。

—行政区：伏見区 年齢：41歳

12

- ・育鵬社「新しいみんなの公民」11 ページに、「サムシング・グレート」との記述があるが、理解できない。この記述は、教科書に必要なものであるのか？教科書として、不適當ではないか。

—行政区：伏見区 年齢：41歳

13

- ・育鵬社「新しいみんなの公民」3・4 ページには、様々な領土問題に関する記述があるが、相手国の主張に触れられておらず、敵国心をあおる内容となっている。教科書としては不適當ではないか。相手の主張も理解した上で、話し合い、解決へ導く教育こそが、望まれていると思います。

—行政区：伏見区 年齢：41歳

14

- ・父を沖縄戦で亡くしたのとして、沖縄戦についての時系列の記述→エピソードでなく、何故に負けいくさをはっきりしているのに沖縄戦を戦ったかが、あまりふれていないのはうなづけた。（帝国書院と学び舎はその点に関してはよくできている。）

原爆投下についても、何故にあの時になって投下したかの記述をしている教科書は少ない。

子どもたち「何故に」とか疑問を持って学べるようにしてほしい。そういう教科書がよいのではないか。

—行政区：下京区 年齢：71歳

15

- ・まあどうしたことでしょう…。学び舎は丁寧に戦争のこと、原発事故のことを書かれていましたが、自由社・育鵬社は知らせることもしないのはなぜでしょうか？少ない内容にがっかり、やっぱり教科書って人間をつくる基本ですね。学び舎くらいのことはどこでもとりあげてほしいです。

—行政区：北区 年齢：74歳

16

- ・育鵬社の公民P77 新しい人権の導入

「知る権利、プライバシーの権利、環境権などは直接憲法に定められていないので、きちんと憲法に明記すべきだ」という考えがあります。」と客観的に書かれていますが誘導的だと思います。一方、東京書籍の新しい人権保障で環境権等が紹介されていますが、新しい人権は主に日本国憲法第13条に規定されていると書かれています。その通りです。東京書籍の方が正確です。あと子どもの権利条約について東京書籍は載っていましたが育鵬社には載っていませんでした。

17

- ・“新編新しいみんなの公民（育鵬社）”の内容について、とりわけ以下の2点に関しての意見を記させていただきます。

1. P54「公共の福祉による制限」の項に関して

基本的人権と公共の福祉の関連について、L16～18「憲法は権利の主張、自由の追求が他人への迷惑や過剰な私利私欲の追求に陥らないように、また社会の秩序を混乱させたり社会全体の利益をそこなわないように戒めています。」との記述は「個人の権利や自由」より「社会的秩序」を優先すべきと強調しており、（特に「戒める」という表現）基本的人権の理念とそぐわないとおもいます。

2. P57 単元「平和主義」の「第9条と自衛隊」の項に関して

L12～「政府は～9条に違反しないものと考えています」という記述ですが、「政府」自体は状況により、変動が有り得ます。年度途中で解散・総選挙になることも可能性としてある以上、「政府」は不適切ですし、今の政権の考えを強調する結果になるのではないのでしょうか。とりわけ、「平和主義」の項では、「自衛隊の国際貢献」が偏重されており、戦後、日本の平和が憲法9条のもとでどのような経過、どのような取組によって多くの人々に守られてきたかを生徒たちに伝えるべきだと考えます。

- ・全体を通して、今国会で出されている「安保法制」等の内容を後押しするような内容である印象を強く受けます。未来を担う生徒たちに提供する教科書は、国の最高法規である憲法や、そこに至る歴史的経過を事実に基づき正しく認識できるような内容であるべきだと考え、育鵬社の採択には反対します。

一行政区：中京区 年齢：68歳

18

- ・自由社の歴史の教科書を見ました。ここ京都市からユネスコ世界記憶遺産に登録申請されている水平社宣言について、よく「教科書にもでてくる」と説明されているのですが、こちらの教科書には、ありませんでした。

一行政区：右京区 年齢：36歳

19

- ・自由社の公民の教科書を見ました。巻末の法令には労働基準法が掲載されていますが、本文での労働者の権利に対する記述が少ないように思います。過労死やブラック企業・ブラックバイトが報道でもとりあげられることが多くあります。多くの中学生は、高校からアルバイトをしたり、あと10年もすれば、労働者として会社に勤めることになるでしょう。その時に、残業についての規定や、休み時間、有給などについて、知識として知っておくべきだと思います。

一行政区：右京区 年齢：36歳

20

- ・自由社 公民

日本国憲法と立憲的民主政治の章の表紙イラストが、京都の風景であることが内容にそぐわない。

一行政区：未記入 年齢：未記入

21

- ・育鵬社公民 P67 男女平等に関する記述

現在の男女差別を是認している。3別姓についての世論調査の結果のコメント、「同性が一体感を保つ～」などは国際婚や片親家族がこれだけ多い中で、又、同性を「強制させる」点で問題なのに、「別姓を選べる」ようにするという説明がなく、バランスを欠く記述である。

- ・同 家族は無償労働か？家事に労働以上の精神的価値を意味づけして、肯定しているのは不適切。男女で家事にかかる時間に大きな差があることも示すべき。「大事な労働」ならなぜ男も同程度にやらないのか考えさせる記述が必要。

一行政区：中京区 年齢：45歳

22

- ・公民（自由社）：P62-

基本的権利の説明（詳細）の前に「公共の福祉による制限」が記載され、しかも2ページにわたり、制限を正当なものとして記述。基本的権利の説明をしてから、制限について触れる方が自然。まるで権利はあるが制限されるのが当然のような印象を与え、不適切。P50-現憲法をGHQに押しつけられたとのみ記載。成立の経緯と別にその後、国民に受け入れられてきたことに触れておらず、バランスを書き不適切。P41-

立憲主義について憲法は政治活動を制限し、権力の濫用から市民を守るものという大事な原則がきちんと書かれていない。「相互に抑制し…」「憲法というきまりで国家を運営」では不十分！

—行政区：未記入 年齢：未記入

23

- ・体育（大日本図書）P50-53, P55

記述が抽象的すぎる。「異性を尊重」「責任ある行動」など、どのようにでも解釈できる。体の成熟についての記述も大ざっぱで生徒たちが直面する体の変化を理解する助けとするには不十分。

- ・歴史（自由社）P238-248, 太平洋戦争について

“やらされた戦争”のような記述。アジアでは歓迎された戦争との印象を与える記述（P241 コラム）が多く、そういう解釈が一部にあるとしても、自分らの起こした戦争を他社のせいにするような記述は教科書として不適と考える。又、沖縄戦についての記述がほとんどなく、これを教えないのも歴史教育として不十分。

—行政区：中京区 年齢：45歳

24

- ・育鵬社の新編「新しい日本の歴史」の中で日本軍のアジア進出が東南アジアやインドの人々の独立への希望を強くいだいたと書かれていましたが、事実とは逆です。日本が中国などへの欧ヨーロッパからの支配から解放したように記述されていますが、日本の侵略を教えるべきだと思います。歴史ズームイン「昭和20年戦局の悪化…」でも戦争を賛美する記述が多いと思いました。戦後の日本国憲法の制定の記述でもGHQに無理やり押しつけられたとかかかっているのは問題です。自由社の中学「新しい歴史教科書」の「近代文化の形成」のページでは人物名の太字の基準は…？と疑問に思います。大戦の終結では、日本は少ない犠牲で戦勝国となったことや、日本の南方進出についても、憲法制定についても押しつけられたような記述はおかしいので、このような育鵬社や自由社のような教科書は採用しないしてほしいです。学び舎の「ともに学ぶ人間の歴史」は第二次世界大戦等に関する写真も多く子どもたちに事実を伝え、考えさせるよい教科書だと思うので、是非採用してほしいと思います。

—行政区：左京区 年齢：62歳

25

- ・どの教科書にも従軍慰安婦の事がのっていないのは残念です。二度と戦争をおこさない為にも真実を子どもたちに知らせてほしいと思いました。1947年に文部省が発行した中学生用の「あたらしい憲法のはなし」は、私も実際に読んだ事はないのですが、とても意義深いものと聞いています。ぜひ教科書にのせてほしいです。私も読んでみたいと思っています。育鵬社と自由社の教科書の採用はやめてください。

—行政区：下京区 年齢：66歳

26

- ・神話ではなく正しい日本の歴史を教えるべきだと思います。又、歴史学習を通じて、憲法学習を通じてアジアの人々との平和、友好をはぐくんでいこうという姿勢のない育鵬社の教科書は使用しないほしい。学び舎の教科書は良いと思いました。使ってほしい。

—行政区：右京区 年齢：65歳

27

- ・育鵬社版の「新しい日本の歴史」では、大日本帝国憲法の記述は数ページにわたり、かなり詳しく記されているのに（P184～）日本国憲法の記述は半ページ程（P255）と少なく、国民主権、基本的人権などの記述は本文では扱われていないのは、問題。
- ・自由社「公民」では、「集団的自衛権」の閣議決定にもとづき、自衛隊法の改正など、多くの学者の違憲などの声を無視し、断定的に記述しているのは問題である。
- ・「学び舎」の「人間の歴史」は資料も豊富で写真も素晴らしく、生徒に寄り添った教科書になっているように思われる。

—行政区：左京区 年齢：67歳

28 ※京都府総合教育センターにおける京都市教育委員会への意見書

- ・社会（歴史） 学び舎の日露戦争の記述は戦争の実態にせまりすぐれている。採択してください。

P198「戦場は中国だった一日露戦争」でタイトルどおり、被害国の民衆である中国満州の人々がどのような被害を日露両軍から受けたかを具体的に記述している。多くの難民が生まれ、生活を根底からうばわれたこと。「多くの住民は家を破壊され、生活の場を失いました。」「畑のトウモロコシなどは軍馬のえさとさ

れ、牛や食料も奪われました。」とすでに略奪があったこと、「現地の中国人は陣地や砲台をつくる土木工事にかり出されました。」と強制労働の史実も記述され、日露戦争が20世紀最初の帝国主義侵略戦争、強盗戦争であることをはっきりと記述している。また、次ページでは日露両国の人々の戦争中の生活の実相を記述して、働き手を兵士としてとられ、重い税に苦しめられる民衆の姿をえがいて、侵略する国の国民が幸福になれないこともあきらかにしている。他社が日露両国の軍・政府の動きを中心に記述しているのと対照的に民衆の視点から歴史を描いていて大変よい。採択してください。

- ・社会（歴史） 学び舎の飛鳥時代の記述がすぐれているので採択してください。

最新の研究成果をふまえて、飛鳥時代を平易な言葉で生徒にわかりやすく記述している。

1. 他社が日本書紀の記述にしたがった、聖徳太子像と飛鳥時代の政治を記しているのと対照的に、
2. 学び舎は、飛鳥寺の発掘成果や日本書紀の和風漢語分析の成果をもとに、蘇我馬子と厩戸皇子（＝聖徳太子）が協力して、遣隋使派遣と冠位十二階制度、十七条憲法制定の事業を行ったことを、明記している。また仏教伝来についても渡来人の果たした役割や最初の日本人僧が女性であったことなど民衆の果たした役割を叙述していて、具体的である。645年事件以降の中大兄政権の政治改革の道のりについても研究成果にもとづいた平易な記述がなされ、大化改新を相対的に生徒が理解できる構成になっている。他社は645年から文化改新が開始されたかのような断定的理解を生徒がしかねないなど、研究成果を生かした記述にとぼしい。

- ・社会（歴史） 育鵬社は日本の過去の侵略戦争を自衛戦争として当然視する記述をしいて、採択すべきでない。P234で太平洋戦争を「大東亜戦争」と太字で記述し、「米英に宣戦布告したわが国はこの戦争を「自存自衛」の戦争としたうえで、大東亜戦争と名づけました。」と当時の日本政府の主張を当然視した記述で表し、読んだ生徒に侵略戦争を自衛戦争だったと誤認させるものである。史実は満州事変以来の中国侵略した日本に撤兵を求め経済制裁を行ったアメリカに奇襲攻撃をしかけるとともに（パールハーバー）、同日マレーシアのゴタバルに進行して東南アジアに侵略戦争（植民地再分割戦争）を行ったが、そうした史実は記されていない。むしろP236「アジア独立への希望」で、日本の侵略戦争を「アジア解放」に役立ったと記している。「…欧米による植民地支配からアジアの国々を解放し、大東亜共栄圏を建設することが戦争の名目としてより明確にかかげられるようになりました。」と日本軍国主義政府の主張を当然視して叙述している。史実はどうか。実際にはベトナムを占領してトンキン米を強奪し、200万人のベトナム人を餓死させ、フィリピンのマニラやシンガポールで大量の住民を虐殺、ビルマでは秦緬鉄道の建設に多数の東南アジアの人々を強制連行して、強制労働で酷使し、餓死、マラリアなどの病死などの犠牲を強いた。Romusha（ロームシャ）という語が今も現地の言葉として、加害のつめあとを深くきざんでいる。また、朝鮮では植民地支配の下、皇民化政策によって軍人軍属として朝鮮人を徴用、日本国内外で強制連行、強制労働を強いた。マレーシア、インドネシアでは独立を認めず、帝国領土として、石油、鉾石、天然ゴムなどを収奪した。しかしこのような記述はほんのわずかで、生徒たちに、侵略戦争の実態を伝える史実は少ない。

- ・社会科歴史教科書について

教科書の歴史資料（文書、統計表）について

恣意的な資料選択が目立つ育鵬社の歴史教科書は採択すべきでない。

1. 歴史資料「五日市憲法」について

P182～P183「国会開設へ向けて、自由民権運動」の単元で使われたP183右上の「民間でもつくられた憲法草案（五日市憲法）では、第一条の天皇の皇位継承の条文のみを全文紹介して、あたかも五日市憲法が君主主義の憲法案であるかのように作為している。自由社も同様である。しかし、「五日市憲法」の歴史的意義は明治初のこの時代にもかかわらず、自由権や平等権、議会や他の地方自治についての国民の権利を多面的に規定していたことにある。他社は全て、そうした人権をゆたかに規定した条文を掲載している。（東京書籍P171右上、清水書院P183、教育出版P167右中、学び舎P185上段、日本文教出版P184、帝国書院P173左上）自由社、育鵬社はきわめて特異である。これでは自由民権運動の人権思想が、今日の日本国憲法の国民主権や基本的人権の尊重の条文の源流となっていることが生徒に伝わらない。

2. 朝鮮の植民地化「韓国併合」後の朝鮮の変化の統計表の問題点

小単元「韓国併合」（P193の13行目から）に、韓国の人々に大きな影響を与えた土地調査事業の実態の記述が全くない。

①実上朝鮮人農民の多くが土地を奪われ、東拓などの国策会社や地主の小作人に転落させられたこと。

②小作料の支払いを拒否した農民は憲兵によって暴力を受けたり、投獄されたこと。などの史実に一切ふれていない。表題の統計表は併合後の耕地面積や米施山稜の増加の数値が記されていて、まるで、併合が朝

鮮人の経済生活を向上させたかのような錯覚を生徒に与える。史実を逆さまに理解しかねない本文、資料構成となっている。ここでも他社の多くは日本の植民地政策の結果、貧困化した朝鮮の人々が餓死したり、日本や満州へ流民化したことを記しているのに比べ特異である。

③資料「ポツダム宣言」について、第6条の欠落

他社のほとんどがトップで掲載している第6条が欠落していて得意である。ポツダム宣言は世界の反ファシズム民主勢力の対日共同綱領で新生日本の基本路線を定めた歴史文書である。とりわけ第6条は、侵略戦争を主導した日本軍国主義者（A級戦犯）に対する平和に対する罪を問う画期的な条文であり、極東国際軍事裁判（東京裁判）の国際法上の根拠となった条文である。満州事変をはじめとする日本の天皇制政府が行った侵略戦争が違法（国際法違反）であることを生徒に明らかにする歴史的な文書である。東京裁判はアメリカなど戦勝国の戦争犯罪や731部隊の毒ガス、細菌戦争を不問とした問題点もあるが、侵略者に実刑を課して戦争の違法化を前進させた。育鵬社はこうした意義を否定して生徒に善悪を逆さまに描こうとするものである。

・社会科歴史教科書について

日本国憲法制定の記述について 育鵬社は史実を歪曲しているので採択すべきでない。

育鵬社はP255の9～10行目で史実に反する記述をしていることもふくめ、意図的に生徒に「押しつけ憲法論」を注入しようとする意図が明白である。P255の一行目から「GHQは日本に対して憲法の改正を要求しました。日本側は、大日本帝国憲法は近代立憲主義に基づいたものであり、部分的な修正で十分と考えました。」しかし、GHQは日本側の改正案を拒否し、自ら全面的な改正案を作成してこれを受け入れるように日本側に強く迫りました。」とGHQの「押しつけ」を強調している。その際、日本政府（当時の天皇制政府）を「日本側」と表現し、この時期に憲法研究会などの日本の進歩的な民間団体や各政党、個人が発表した、憲法案の存在に一切ふれていない。他社は東京書籍や学び舎、教育出版などが、日本の民間憲法案をGHQが参考にして憲法案を作成したことや、清水書院のように民間憲法案が日本国憲法に反映されていると記述しているのに比べ、育鵬社は特異である。また、次のような史実にそぐわない断定記述がある。教科書検定官は何をしていたのか、と言わざるを得ない箇所である。それは、P255の9～10行目の「(国会) 議員はGHQの意向に反対の声を上げることはできず、ほとんど無修正で(新憲法案は) 採択されました。」である。事実はどうか。

①国民主権を明記、修正、政府はGHQ案の英文を日本語訳して政府案にしたが、その際、第一条の天皇の地位を「国民の至高の総意に基づく」と書きかえた。国民主権が政府案には明記されていなかった。しかし、日本共産党の議員をはじめ、議会の追及によって、日本国憲法の前文と第一条に国民主権が明記修正された。（日本国憲法前文「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」）

②生存権の追加修正「健康で文化的な生活を営む権利」森戸辰男（のち文相）議員らの努力により、政府案（GHQ案）に全く欠けていた生存権が第25条として追加立法され修正された。第二項では国の義務（社会福祉、社会保障の向上増進）を明記した。

③法第9条の戦争放棄、戦力の放棄、交戦権の否認の叙述も大幅に修正された。当初の政府案では消極的、敗戦国的な表現であった第9条。これを芦田均（のち首相）議員を中心とする委員会は、不戦条約や国際連盟規約の精神を受け継いでより積極的に日本が国際平和に貢献するために、戦争を放棄するとする表現に全面修正された。

④中学校教育までを義務教育に修正

旧青年学校教師をはじめとする教育関係者の強い請願が取り上げられた。第26条の教育を受ける権利の条文は当初の政府案では、小学校までの義務教育とする「初等教育」という表現だったが、中学校も義務教育とする「普通教育」という文言に差し替え修正され、これが現在の6・3・3学制に道を開いた。こうして日本国憲法の三大原則すべてにわたる修正が国会議員や一般国民の進歩的な努力によって実現し、現在の日本国憲法は誕生した。こうした先人の努力を愚弄する育鵬社の記述は「ほとんど無修正のまま採択されました。」は検定教科書の資格そのものを問われるものである。戦後史への驚くべき無知を示している。したがって、このような育鵬社の歴史教科書（公民教科書にも同じ論調あり）は採択すべきではない。

・社会科歴史教科書の沖縄戦の記述について

①自由社、育鵬社は皇軍の県民への危害を記述しておらず、採択すべきでない。

自由社はP244で「日本軍はよく戦い沖縄県民も良く協力した。」と軍、政府が県民を徴用し、戦争に動員した史実を美化し、軍による集団自決の強要や琉球方言の使用禁止令で、スパイ容疑をかけた住民を虐殺したことなどの軍の県民への危害に全くふれていない。育鵬社はP239で「日本軍は沖縄県民とともに必死

の防戦を展開し」と本土決戦の捨石としての出血戦へと県民の戦争動員した史実を糊塗し、「中学生や女学生が戦いに従軍して命を落とした。」と鉄血勤皇隊、学徒隊（ひめゆり部隊など）が政府、軍によって強制動員されたことを覆い隠して美化している。「戦闘が激しくなる中で逃げ場を失い、集団自決に追い込まれた人々もいました。」と集団自決が日本軍（皇軍）によって強制されたことを記述せず、追い込んだ主体を隠している。

②帝国書院は特集コラムで沖縄戦の史実を詳しく記述していて良い。

P230～231 特集「戦場となった沖縄」で「住民の多くが日本軍によって食料を奪われたり、砲弾が降り注ぐなか、安全な壕を追い出されて犠牲になったりしました。」「人々が集団死に追い込まれたり、禁止されていた琉球方言を使用した住民が日本兵に殺害されたりすることもありました。」とスパイ容疑での軍による住民虐殺を記述している。また、「八重山列島などでは、マラリア発生地にも移住させられたため、多くの病死者がでました。」と軍による強制移住にも言及している。学び舎も本文で沖縄戦の史実を詳しく記述していて良い。

P248～249 の本文で①対馬丸事件の史実を記述し、②皇軍の目的が本土決戦の捨て石、出血戦として沖縄戦を考えていたこと。③皇軍が住民を防衛隊に、中学生、女学生などの未成年を鉄血勤皇隊や学徒隊（ひめゆり部隊などの）に組織動員したこと。（当時でも国際人道法違反）④鉄の暴風の実態や壕（ガマ）での住民生活の実相⑤集団自決の背景に皇軍が「死して虜囚のはずかしめを受けず」の軍陣訓を住民にも徹底して、集団自決強要をしたこと。（ジュネーブ諸条約違反）⑥座間味島の集団自決の史実や軍の住民殺害も記述している。

・社会科公民的分野について

外見的立憲主義の大日本帝国憲法の本質を明治せず、全面賛美の記述をする育鵬社、自由社の公民教科書は採択すべきでない。

大日本帝国憲法（明治憲法）は制度上、外見上は人権規定や議会制度、三権分立制を備えているが、その実態は立憲主義を否定し、絶対主義的君主制（天皇制）の実質を持っており、外見的立憲主義と呼ばれている。（マイペディア百科事典）すなわち、人権はあくまで「臣民の権利」として天皇の恩恵によって与えられたものとされ、法律で制限でき、また、治安や秩序の維持を妨げない、臣民としての義務に反しないなど、様々な制約を受けた。（清水書院、教育出版の公民的分野参照）

主権（国家統治権）は「神聖ニシテ侵スヘカラス」と神格化された天皇にあり、国家権力は天皇の名において行使され、軍隊の指揮権（統帥権）は天皇に直属していたため、陸海軍は政府（内閣）から独立して後年軍部独裁の温床となった。さらに内閣大臣は総理以下天皇の任命制で、司法権も最高裁判所判事は天皇の任命制、地方行政も各都道府県知事は天皇の任命制であった。議会も二院のうち貴族院議員は天皇の任命制で、しかも議会とは別に枢密院（議員は天皇の任命制）の力は大きく、議会は弱体であった。天皇には、法律に代わる緊急勅令権、条約締結権、宣戦講和権（奉勅命令による交戦権を含む）などの天皇大権があった。そのため、三権分立は形の上だけのものであった。このように、外見的（表象的）憲法である大日本帝国憲法を「アジアで初めての本格的な近代憲法として、内外ともに高く評価されました。」

（育鵬社P48の19～20行目）と全面賛美している。自由社も同様である。このような記述は外見的性格を隠蔽して生徒の正しい理解を妨げるものであり、この二社は採択すべきでない。他の社すべてが何らかの外見的性格に論及して大日本帝国憲法の問題点を指摘しているのと対照的である。

—行政区：未記入 年齢：61歳

29

・男女共同参画社会の推進にとって、教科書における記述は大変大事であると考えます。その上での意見書として、育鵬社の中学校・歴史では、500人以上の人命のうち女性はわずか15人。さらに太字の女性は卑弥呼、紫式部、清少納言の3人のみです。一方、「なでしこ日本史」のコラムをつくり、女性はすべてそこにまとめて「最後まで徳川につくした女性（篤姫）」、「犠牲の精神と忠誠心（津田梅子）」などと、コラム風に載せているが、これでは、女性が日本の歴史の流れの中で果たした役割、活躍を伝えられないのではないのでしょうか？一部のひと握りの女性のみ、ピックアップして紹介しており、むしろ歴史全体の流れの中での女性は不在…という印象をうけるので大変残念に思いました。

18歳選挙権が実施されることになり、高校、中学の社会科教科書が子どもたちの考える力、意見を表明する力の育みにとってますます大事になっていると思います。

—行政区：左京区 年齢：49歳

30

- ・未来を生きる子どもたちに国際的にも通用するものを身につけていってほしいと思います。その点で、3点ほど意見があります。

憲法について

“憲法は、権力者をしぼるもので、国家の暴走に歯止めをかけるもの”（清水書院の公民P39）このことが大事なこと、しかし、一方、自由社（P58）では憲法改正を当然視し、天皇から入り、権力者をしぼるものという観点がない。天皇こそが元首であり、改正の為の主権（プライバシー権、環境権がないなど）が随所に見られて偏っている。

戦争について

かつて、政府の行為によって戦争を経験した国民として、他国、とりわけ中国や朝鮮、観光を侵略した事実への記述が不十分。特に従軍慰安婦問題は、河野談話がやっと学び舎のP281に掲載されており、救われた思いです。帝国書院、清水書院にも見受けることができなかった。残念!!自由社は（P246）“大東亜戦争とアジアの独立”は、世界では通用しない最悪。

ジェンダーについて

世界の女性たちの宣伝と言われる、女性差別撤廃条約が、事項索引に出ていないし、女性の人権が「人権宣言」（フランス）、「独立宣言」（アメリカ）の時には、男性のみだったことなど、高校世界史（P285、山川出版社）でやっと出てくるが、中学生から教えるべきと考えますが…。

一行政区：下京区 年齢：59歳

31

- ・日本文教出版の中学歴史教科書などを見ると、古代史の研究水準がよくふまえられている。聖徳太子の外交について、対等な国交を倭は隋と結ぼうとしたが、この試みはうまくいかず（隋の煬帝の言動が資料に示されている）、対高句麗外交上、倭国の使を受け入れたことなど、当時の東アジア情勢が客観的に踏まえられており、水準の高い記述である。それに対し、育鵬社の歴史教科書は、日本の夜郎自大さを示すような対等外交への固執を書くのみで、上滑りした誇りの強調であって教育ではない。育鵬社版が古代の信仰を何でも祖先祭祀と捉えている点も問題で、日本文教出版が山、川、巨木、巨岩を神とあがめたことを正しく記述することと比べて、伝統文化の捉え方が歪曲されたものとなっている。

一行政区：右京区 年齢：49歳

32

- ・歴史の教科書について

「大東亜共栄圏」の位置づけなど日本の戦争目的を美化している点、日本国憲法を軽視している点で育鵬社、自由社の教科書は採用すべきではないと思いました。

一行政区：北区 年齢：65歳

33

- ・育鵬社「新編新しいみんなの公民」についての意見→好戦的で近隣諸国と友好的な関係をつくれません。P49 日本国憲法について「GHQの強制」であるかのような記述になっている。これは通説のうち片方だけをとり入れていて極めて偏向している。「日本の歴史 文化と天皇」を別枠で設けている。その中で、「天皇を精神的支柱として国民が一致団結し…」の記述は歴史的にも異論があり、偏向的な印象を受ける。P54～55 基本的人権の尊重の中で「公共の福祉による制限」の項 憲法の水準と日常的な「他人への迷惑」といったモラルの問題が混在して書かれていて非常に抽象的なものになっている。個人の権利や自由より「社会の秩序」を優先させている印象を受ける。「他の人の人権を侵害しない」など水準を同じに書くべき。P52～53 人権の歴史を西洋の人権と日本の人権と区分しているところは問題である。日本における「人権」思想は古代においては無い。天皇制における大御宝という伝統と歴史的事実が混在していて事実は異なるおかしな文章だと思う。P56～57 (P187) 平和主義の中に「自衛隊」についての記述が多すぎる印象を持つ。また枠外に各国の憲法の紹介があるが「国民に国防の義務を課している」という文章が追加されている。国防と平和主義は相容れない印象を受ける。今までの日本の平和外交や核廃絶の取組の記述がなく「自衛隊」についての記述（「国際貢献」）が多く、憲法の信条に反する「軍勢力」を使った外交をするのかという疑念を抱かざるをえない。P17.7 日本の領土問題の中で、歴史的な経緯を無視し、北方四島と竹島を並べて描いている。非常に好戦的であり、政府の見解を押しつけている印象が強い。P59 沖縄と基地が別枠で「防衛」と単元が加わって解説されているが、住民の基地撤去の運動について一

言もふれていないのは偏向であると思う。

—行政区：下京区 年齢：50 歳代

34

- ・育鵬社「新編新しい日本の歴史」についての意見→憲法違反の記述があり、国際的に通説である歴史の事実を修正しています。

P234

太平洋戦争（大東亜戦争）…「この戦争を「自存自衛」の戦争と宣言した」との記述で「自存自衛」は教師がどのように教えるのだろうか。「自存自衛」のためにやむを得ない戦争とするのは憲法違反であると思う。

P236

日本軍の進出とアジア諸国…「東南アジアやインドの人々に独立の希望をあたえました」というのは、「アジアの解放するため」の“いい戦争”であったとの印象を子どもたちに押しつける事になると思う。これは戦後の国際社会の一致した認識とも異なり、憲法違反ではないか。

P239

空襲の被害と沖縄戦…「米国の猛攻で逃げ場を失い」の次に「集団自決」の記述があるが、「日本軍によって集団自決に追いこまれた」という記述が歴史的事実であると思う。極めて偏向的で都合の悪いものを隠そうとしているような印象を受ける。

P254～255

占領下の日本と日本国憲法…全体的に連合国の圧力を強調していて国民から指示された平和と民主主義の歩みという事が書かれていないようです。

P237

日本の占領とアジア諸国…「日本軍慰安婦」あるいは「従軍慰安婦」の記述がないのは、極めて偏向的であると思う。政府見解のみを記述して異論を無視してそれのみを子どもたちに教えようとするのは、民主主義社会とは言えない。国際社会に批判されるような教科書を選ぶ事は、国際観光都市としての京都の恥である。

—行政区：下京区 年齢：50 歳代

35

- ・育鵬社の公民と歴史教科書をみさせていただきましたが、この内容を子どもたちが教わるのかと思うと恐ろしい気持ちがいっぱいでした。まるで今の政府の宣伝パンフのように感じました。絶対にこの教科書だけは採用しないでください。

—行政区：下京区 年齢：58 歳

36

- ・育鵬社、扶桑社、東京書籍の各公民教科書を手に入れました。公民教科の目的は、国家の中で一人一人の市民がどう生きるかを考えるところにあると思います。日本の場合、第二次世界大戦時の国家による人権制約、戦争による惨禍のない国家、社会を実現していくことが一人一人の市民の生活の基盤になると思います。そこから考えた場合、東京書籍（P37 以降）を読むとそのことを想起させる記述があるのに対して、育鵬社（P45）、扶桑社（P72）では、明治憲法下での人権と日本国憲法化での人権の違いがわからない書き方となっており、問題性があると思います。また人権そのものの説明箇所では人権の制約や国民の義務を強調しているかと思わせる様にその記述量が多いのも気になります。その他国民主権が成立したことの歴史的意義や、日本国憲法のもと、如何に戦争を起させないことに向けた非軍事的な努力が行われているかについて触れられていないと思われます。以上から、育鵬社、扶桑社の内容には疑問があります。

—行政区：中京区 年齢：45 歳

37

- ・中学理科

原発事故とその被害について、4 年経った今でも、放射線量が高くて帰れない人がたくさんいるし、汚染水が流されたまま。そのあたりの記述が弱い。

- ・大日本図書：本文に出てこない。「事故が起こった」のみ。
- ・教育出版：「事故が起きました」のみ。
- ・学校図書：「多くの住民が放射線量をさけるため避難」も載せている。

中学社会

今、戦争法案など論議になっている時代だから、戦中、戦後のことはしっかり書いてほしい。

- ・学び舎：戦中、戦後 具体的な内容でしっかり書かれている。
- ・育鵬社：何度も批判が出ているのに南京事件「さまざまな見解があり論争が続いている」だけにとめるのはおかしい。

—行政区：北区 年齢：57歳

38

・中学校社会の教科書

1. 日本国憲法の制定についての記載

育鵬社「新しい日本の歴史」(P255)にはGHQに反対の声を上げられず、採択されたとあります。

学び舎「ともに学ぶ人間の歴史」(P260)には鈴木安蔵ら憲法研究会の記述や、憲法改正案についても、詳しく記載されている。

育鵬社は採用しないで下さい。

2. 太平洋戦争についての記載

育鵬社 (P234~237) 欧米による植民地支配から、アジアの国々を解放する名目であった…実際には、この地域の支配を強め、抗日、独立運動が起こったことなどは詳しく記述なしで歴史をゆがめとっている。

育鵬社は採用しないで下さい。

—行政区：東山区 年齢：62歳

39

・自由社「新しい歴史教科書」

P246 大東亜戦争とアジアの独立

太平洋戦争は日本がアジアの独立という目的ではなく侵略していく事であった。

P45 今につながる天皇を神と一体化する思想につながる書き方になっている。(建国記念の日を2月11日とする根拠にしている。)

・自由社「新しい公民教科書」

P50 日本国憲法の成立の記載でGHQの案を受け入れざるを得なかったという内容になっている。

以上の事により採択しないで下さい。

—行政区：東山区 年齢：75歳

40

・(歴史) 明治時代の表記について

現在の日本の土台がつけられた明治、とりわけ明治天皇への敬意を感じずる記述があるのは育鵬社のテキストである。日露戦争の取扱いについても、もし日露戦争で日本が負けていたら現在の日本も朝鮮もロシアになっていたことを考える必要がある。明治時代を大切にしている記述のある教科書を採択していただければ日本の将来に明るさを求めることができると思う。

—行政区：東山区 年齢：63歳

41

・公民「新しい公民教科書」(自由社)について、誤った記述、イデオロギー的な記述、そして最高の規範である、日本国憲法に基づかない記述があり、誤った認識につながりかねない。教科書として不適切であると考え。以下、問題の箇所をあげます。

1. P47.9 行以下「大日本帝国憲法は、…立憲主義の主要原則をすべて備えた。…内外から高く評価されました」とあるが、近代憲法の基本原理は、国民主権、人権の尊重、権力分立であり、大日本帝国憲法はいずれも極めて不十分なものであり、「高く評価された」との記述は誤りである。

2. P49.8 行『『民安かれ』と願う天皇の思いを受け止めて、民を過酷に扱うようなことは少なかった…』とあいまいな表現であり、歴史は権力者による、民抑圧の歴史であり、例えば江戸幕府の「生かさず、殺さず…」のやり方をどう説明するのか、余りに事実を歪曲している。

—行政区：伏見区 年齢：65歳

3. P49「合議の伝統」とあるが、権力者内における話し合いであり、民主主義における、言論の自由とは全く次元が異なる。P53.9 行からの天皇の記述について、「天皇が国家の元首とみとめられることがあります」とあるが、元首は権力をもち、その国を代表するものであり、天皇は元首ではない。誤解を招くような記述はすべきでない。

4. P60~61 あくまで天皇は「象徴」としての存在であり、権能を有せず形式的、儀礼的行為を行うのみで

ある。わざわざ、2 頁も使い記述することの意味はない。誤った認識につながる。

—行政区：伏見区 年齢：65 歳

42

- ・育鵬社の公民「新しいみんなの公民」、歴史「新しい日本の歴史」を採択しないよう強く要望します。多くの誤った記述、定説に基づかない記述、学問的成果に基づかないイデオロギー的な記述、そして、最高の規範である日本国憲法に基づかない記述があまりにも多く、まったく教科書としてふさわしくありません。絶対に採択すべきではないと考えます。そもそも、なぜこのような教科書が検定で承認されるのか、検定制度の不備を強く感じます。検定制度の改善を行うべきと強く感じました。

以下、問題と思われる箇所をあげます。

<育鵬社 公民「新しいみんなの公民」>

1. P48 の 19 行

「この憲法は…近代的憲法として内外とも高く評価された」とあるが、近代憲法における基本原理は、国民主権、人権の尊重、権力分立であり、対し、大日本帝国憲法は天皇主権、人権の制限、権力分立の不十分さがあり、基本原理は極めて不十分なものであり、前近代的な性格を残している。「近代憲法として…高く評価された」という記述は一方的なものであり、誤った認識につながる。

2. 48 の 8 行

「連合国司令部はこれ（政府案）を拒否し」とあるが、なぜ拒否したのかの理由が書かれていない。政府案（松本案）は、大日本帝国憲法とほとんど変わらないものであるので拒否されたのであり。理由を記述しなければ、連合国司令部の一方的で不当なやり方という印象を与えてしまう。同時に当時の国民にどのように受け止められたのか（毎日新聞の世論調査では圧倒的に支持されていた、国会で圧倒的賛成で可決された、など）の記述がなければ誤解を生む。当時の政府は戦前の体制を引き継ぐものであり、天皇制の維持を最大の目標にしており、民意とはかけ離れていた政府ではあったとの記述も必要。GHQ によって拒否された理由をしっかりと記述しなければ、なぜ 70 年間も「憲法改正」がなされなかったのか、整合性がとれない。

3. P51 コラム「日本の歴史、文化と伝統」について、天皇のとらえ方について極めて不十分である。大日本帝国憲法において、天皇は「統治権の総攬者」であり「天皇を精神的な支柱として一致団結して」あの悲惨な戦争を招いたのも事実である。

4. P51 「象徴としての天皇」の単元について、日本国憲法において天皇はあくまでも機能を有しない、「象徴」にしか過ぎない。なぜ「国民主権」の単元よりも記述が多いのか。憲法の基本原理について誤った認識を招く。

5. P53 について、なぜ「西洋における人権」という表現にするのか。人権について異なった人権のとらえ方があるかのような誤解を招く。

6. 「日本における人権」として「民を大切にする伝統」があるとして大日本帝国憲法で人権が規定されたと書いてあるが、ではなぜ 2000 万人のアジアの人々が、300 万人の日本人が犠牲となるような非人道的な戦争に民を巻き込んだのか、またなぜ人々を抑圧する治安維持法のような悪法を制定したのか、説明がつかない。

7. P54 の「公共の福祉による制限」について、この規定は、人権は最大限尊重されるべきものであり、制限が加わるのは他の人権が侵害される場合に限られるとするものである。「社会の秩序を混乱させたり社会全体の利益をそこなわないように」と書いているが、その中味は曖昧であり、「政府批判は社会の秩序を混乱させる」として人権の制限につながりかねない危うい記述である。

8. P57 の 7 行の「自衛隊は日本の防衛には不可欠である」とか、11 行以下の政府の見解を紹介しているが、異論や反対の意見も紹介すべきである。特に、自衛隊は憲法違反とする判例（長沼ナイキ基地訴訟、札幌地裁判決）もあり、また、最高裁は一度も憲法判断をしていないなどの事実も記載すべきである。

9. P59 のコラム「沖縄と基地」についても、政府や特定の政党の見解をそのままなぞるだけで、問題点の指摘がない。「負担軽減を行っています」とあるが、それなら、なぜ今日の沖縄におけるこのような基地問題になってきたのか説明がつかない。沖縄を犠牲にしながら基地の強化を行ってきた帰結が今日における基地問題である。現在最大の基地問題になっている「辺野古への移設」も沖縄の人たちは拒否している。そしてなぜ拒否しているのかについての記述も加えなければ正確に基地問題を捉えることはできない。

10. P60 の「現実の政治と憲法の在り方」の単元もあまりにひどすぎる。現政府の誤った方針そのものをた

だ記述するだけである。また、「めまぐるしく変化する国内や国外の情政に対応していくためにどのよう
に憲法を解釈すべきか、という問題がおきる」という記述は、民主政治の基本原則である立憲主義の否
定につながりかねない危うい記述である。変化に応じて時の政権が都合のいいように解釈を変えるとい
うことも可能という誤ったメッセージを伝えることになる。それは、ドイツがワイマール憲法を空洞化
して行ってやがて独裁政治になったことを想起させる。

11. P62 「自由を求める願い」の單元では、人権の問題はあたかも全体主義国家だけの問題であるかのよう
な記述である。人権がしっかり規定されている国家においても日常不断に発生している問題であり、ま
さに「国民の不断の努力によって保持しなければならない」(12条)問題である。その視点に欠ける。
12. P64. 10行「行きすぎた平等意識は社会を混乱させ、個性を奪う結果になることもあります」とあるが、
何を意味しているか不明である。「立場の違い」によって往々にして強者、弱者の違いが生じるのであり、
それを無視して「人間関係をうまく維持していくこと」に価値を置いているように見える。それは、人
間らしい、平等な生活を強い立場の人に対して求めていくことを否定するものであり、誤った記述と考
える。
13. P180の「国民の意識」8行「…この愛国心が、多様な人々をひとつの国民へまとめる重要な役割を果た
しています」とあるが、戦前の愛国心教育が誤った戦争へと導いたのは事実であり、その記述には十分
な検討が必要である。愛国心は自然と湧き上がるものであり、国家が教育によって教え込もうとするこ
とが、極端な民族至上主義ひいては排外主義的な考えに発展していくおそれがある。
14. P184~185の原子力発電の記述について、「二酸化炭素をほとんど出さず…ウランを繰り返し利用できる
」とあり、メリットばかりあげるがデメリットをあげていない。かえってコストは高くなることや、
未だ人間の力で完全にコントロールできるものではないこと、廃棄物処理の問題、そしてなにより原発
事故は取り返しのつかない甚大な被害をもたらす、などの危険性についてしっかり記述すべきである。

<育鵬社 歴史「新しい日本の歴史」>

1. P184. 20, 21行「この憲法は…高く評価されました」とあるが、近代憲法における基本原則は、国民主
権、人権の尊重、権力分立であり、これに対し、大日本帝国憲法は、天皇主権、人権の制限、権力分立
の不十分さであり、前近代的な性格を残しており、近代憲法として高く評価されたとの記述は一方的な
ものであり誤った認識につながる。
2. P185「教育勅語の発令」について全く無批判にとりあげている。核心は「危急のことがおきたら、公の
ために働き…祖国を助け」であり、これが戦争遂行の精神的支柱として利用された、この事実をしま
り述べるべきである。
3. P234. 12行「この戦争を『自存自衛』の戦争としたうえで、大東亜戦争と名づけました」と当時の政府
の言い分をそのまま記述している。明白な侵略戦争であり、それは政府見解として認めていることであ
り、無批判な記述は誤った認識をもたらす。
4. P236. 18行「欧米による植民地支配からアジアの国々を解放し、大東亜共栄圏を建設することが…」と
あるが事実上、日本は代わりに植民地支配を行ったのであり、そのことも記述すべきである。

一行政区：伏見区 年齢：65歳

43

・「新しい日本の歴史」(育鵬社)と「新しい歴史教科書」(自由社)の教科書では、“太平洋戦争”の所で(P234)
“自存自衛”の戦争としてうえで”という記述があり、侵略戦争を正当化するように感じられました。決
して自衛が目的ではないと思います。日本が韓国、中国に侵略したことで、他国が経済政策を凶ってきた
わけで、これが自衛というのなら、侵略が自衛なのかということにもなります。極めて危険な認識である
と思います。憲法にも『戦争のあやまちを2度とくり返さないように』と書かれています。この2社の教
科書からは、太平洋戦争を美化するものが感じられるので採択されぬように願っています。今こそ平和を
追求すべきだと思います。

一行政区：右京区 年齢：40歳

<中央図書館>全 88 件

1

・国語は、先日京都アスニーに来られていた谷川俊太郎さんの詩がはじめて来ていて子どもたちがポエムに
関心を持つのはいいと思います。僕も個人的に詩人を目指しているのでもううれしいことです。数学はカラ
フルなのはいいのですが説明に対する答えがあまりくわしくないのももう少し自習、特に予習し易いように

工夫した方が良いと思います。理科社会は暗記ものなのでカラフルで見易い教科書が良いと思います。英語はもう少し生徒に対する要求水準が高くていいと思います。僕は40才になる今でも教師免許のための通信教育でも学んでいるのですが小学校から大学までやはり教科書に忠実に授業をしてくれる先生の科目は学習し易かったし極めることもできたと思います。昔の教科書に比べて落ちこぼれる生徒も少なそうなので先生方も教科書を大切にわかり易く教えてほしいと思います。本来は大学などでもたとえ医学部で学習量が多くても教科書は大切にすべきなのです。マルチプル CHOICES のズルい勉強をしなかったのが僕が医学部を中退した理由なのでテストを少なくとも高校生までは論述をしっかりとさせる問題にした方がいいと思います。

—行政区：右京区 年齢：40 歳

2

- ・自由社・育鵬社、清水書院の公民の教科書、特に日本国憲法の所を読み比べました。清水書院は私たちが習ってきたような内容であったかと思う。自由社は天皇の役割に重きをおきすぎ。育鵬社の内容ではGHQの草案をうのみにしたような記載の仕方になっている所が、清水書院の内容では議会で審議議決されて日本国憲法が制定されたと書かれており、全体に読みやすい記載になっている。私は親の立場として、正しいことを正しく真実をありのままに子ども達に教えて欲しいと願います。歴史の教科書についても読み比べることは出来なかったけど、戦後生まれの私でさえ、「太平洋戦争」と習っていたので「大東亜戦争」という言葉に違和感を感じる所です。今の子供たちに分かりやすく言葉で真実を教えて欲しいと切に願います。

—行政区：南区 年齢：67 歳

3

- ・育鵬社・自由社の公民をみると、言いたいことと伝えたいことがとてもとおまわしに書かれていて、わかりにくい。子どもたちには難しい。清水書院の公民は、内容、伝えたいことがすっきりまとめられているので、子どもたちにも理解しやすいと思いました。育鵬社・自由社の公民は、状況によっては、戦力・自衛隊の武器使用もやむなしという主張がみえかくれするし、天皇制が強調していたり、読んでてこわい感じがします。

—行政区：宇治市 年齢：40 歳

4

- ・会社によって教える内容が異なりすぎるのではないかと。教育出版：地理 P59 アフリカをながめてアフリカの気候区分のところ、温帯の気候に地中海性～、温暖湿潤～、西岸気候性～とあるが、どうしてその場所は上記のような気候なのかという記述がなくてとても分かりにくい。次の単元であるヨーロッパでも学習するが、西岸海洋性～は北太平洋海流と偏西風のえいきょうを受けているとかかれている。しかし、アフリカの南部に北太平洋海流は流れていないので、生徒が混乱する。

—行政区：未記入 年齢：20 歳

5

- ・私は、平和や戦争について見ました（活目しました。）平和を、国語の教科書では、広島原爆投下の悲惨などと伝える教科書があり、子どもたちへ伝えようとする気持ちが伝わってきます。美術の教科書の中には、ヒロシマアピールのポスターや、ピカソのゲルニカなど、平和を守ることの大切さを伝えようとしていました。社会科の教科書では、学び舎のように戦争を引き起こした歴史的事実をしっかりと伝えようとしたものもありますので、育鵬社のように、天皇を中心とする日本の戦前をとりあげ、戦後の平和主義に疑問を投げつけるなど、中学生の多感な時期に、武力を通して世界を支配しようとした軍国主義をしっかりと批判できないことを、教科書とするべきでないと感じました。

—行政区：左京区 年齢：67 歳

6

- ・これからの社会を担う子どもたちが学ぶ大切な教科書だと思います。様々な意見があると思いますが、公正な手続きで選んでもらいたいです。

—行政区：未記入 年齢：50 歳

7

- ・生徒の立場になり、公平・公正な採択をしていただきますよう強く要望します。

—行政区：中京区 年齢：55 歳

8

- ・自分が中学生の時に使っていた教科書と比べて写真がたくさん使われていてわかりやすくなっていた。同じ科目の教科書でも出版している所によって違っていたり、同じ所があったりというのが見えて面白かった。

—行政区：北区 年齢：20歳

9

- ・特に良いと思った教材は、学校図書出版の「中学校数学1」がとても良いと感じました。親しみ易い絵と、わかりやすい文で良いと思いました。

—行政区：中京区 年齢：12歳

10

- ・重い。きれい、カラー写真等多し。百科事典の様である。リアル。今でも読みたい。役に立ちそう。

—行政区：北区 年齢：58歳

11

- ・学校でもらった教科書とちがって分かりやすかったし、よかったです！

—行政区：中京区 年齢：12歳

12

- ・表紙だけでも一つ一つの会社で特徴があり、おもしろかった。自分のお気に入りには『学校図書』の「国語」だった。絵がきれいで引きつけられた。

—行政区：中京区 年齢：12歳

13

- ・全体的に以前よりサイズが大きくなっている。持ち運びに大変そう。数学は文字（数式が）密集している印象が強く読みづらい。数学嫌いの人にはさらにきついと思われます。歴史は全体的にビジュアル・カラフル感は上がっていますが、読みづらいものがありました。震災のとらえ方一つにしても各社に大きな違いがあります。学び舎の教科書は太字（強調）がなく読みにくい。自由社の教科書はイデオロギー色が強く採用すべきではないと。

—行政区：北区 年齢：30代

14

- ・あまりにも変わって（私が子供のころ、及び教員であった頃と）びっくりです。かつての資料集が教科書になったようです。

—行政区：上京区 年齢：73歳

15

- ・時間の制限（自分の）もあり、公民を見ました。今、国会で議論されている憲法に対する記述を中心に見ましたが、客観的に記されていないものも、教科書として並んでおり、驚きました。「教育出版」のものは、総じて客観的にかかれていたように思います。国際社会に関するところでも、かなり一方的な記述ではないかと思われる見本がありました。教科書なのですから、正しい認識のものが選択（採用）されることを願います。

—行政区：右京区 年齢：56歳

16

- ・育鵬社の中学公民教科書は問題である。同教科書は、国民主権から天皇主権に変わったことを明確に記載していない。天皇主権の言葉がでてこない。今国会で日本を戦争する国にする法案が議論されてより日本の政治が問われている。国民主権の大切さを記載しない教科書では、戦争の怖さが伝わらずとても問題である。

—行政区：上京区 年齢：30歳

17

- ・中学社会歴史の分野を読みました。執筆者によってこんなにも内容が変わるのは、どうなのかと問題だと思いました。育鵬社・自由社の教科書は体制側の視点から書かれており客観性に欠ける。この教科書及び自由社を選ばないで下さい。憲法の制定にむけてのところなど、問題だと思いました。

—行政区：右京区 年齢：62歳

18

- ・中学1年生用の国語・歴史・公民を数冊見ました。全体として今の学習内容の多さに中学生って大変だなあ、教える先生も大変だろうなあと思いました。も

うすぐ孫が中学生になるのでよけいそう思ったのかもしれませんが、もう少しじっくり勉強できる工夫ができないのでしょうか？

- ・中でも育鵬社の歴史・公民の内容は「従うルール」「国民として」という観点が強く、大人になることはしんどいことだとばかり感じました。もっと「私らしく私のしあわせを実現したい」と世界中の1人1人が望むことの大切さとよろこびを中学生に伝えられる教育にしてほしいと思います。

—行政区：中京区 年齢：68歳

19

- ・自由社の歴史教科書が比較的まともで歴史に基づいている内容だと思いました。特にアジア侵略(?)といわれるものの、歴史観はしっかりしていると思いました。東南アジアの人々と共に日本軍が戦後も西欧諸国からの独立をめざしたということは記すべき歴史です。「日本が悪いことをした」私世代が学んだ作られた歴史を見直すべきです。歴史は日本人(本当の!!)目線から伝えるべきです。うそはダメです。

—行政区：上京区 年齢：33歳

20

- ・「学び舎」第5部二つの世界大戦と(8章, 9章)と第6部を特に読みました。歴史が様々な物語を中心に描かれ、現在の子供達にも、想像力を持って歴史の時代が理解できると思いました。

戦前・戦争の時代があって、現在の私たちの暮らしがあると実感できました。

「育鵬社、自由社」の特に第5章, 6章について

日中戦争の項目は「中国」の動向が、戦争を拡大したように読み取れます。当時の日本, ヨーロッパ, アメリカ, 中国と視野を広げ国際関係の中で理解していく必要性と比べ一方的ではないでしょうか。

「日本」の自国中心史観の教科書では困ります。国際都市の京都の中学生が学ぶ教科書としては良くないかと思います。

—行政区：中京区 年齢：64歳

21

- ・育鵬社「中学歴史」=「新しい日本の歴史」に関して以下の二点につき問題点を記します。

(1) 第5章 第2節 74項「太平洋戦争」P234 “真珠湾攻撃” L12~13における「自存自衛」について

この戦争が日本の侵略戦争であったことは、その後の歴史的事実・認識として、明らかにされたにも拘らず、「自存自衛」という表現を否定していないことは、中学生に正しい歴史認識を育てる視点が欠如していると言わざるを得ません。

(2) 第5章 第2節 75項「日本軍の進出とアジア諸国」P236 “アジア独立への希望” L3

日本軍の朝鮮の人々への強制労働の史実からも明らかのように、日本軍の支配のひどさはそれまでの植民地支配以上の過酷さであり、それらを封印する表現となっています。

- ・以上、二点以外にも全体的に(とりわけ戦後に関する記述において)侵略戦争への反省を曖昧にし美化さえしつつ、憲法についての記述には、「戦力の不保持などを定めた~戦争放棄(平和主義)の考えでしたが~改正や再軍備を主張する声があがり~議論されている」(P255L13~18)と記され、現在審議されている「安保法制」(「戦争立法」の内容との指摘がされている)への道に一体化するような内容となっていることに驚きと危惧を強く感じています。真の平和と民主主義を正しい歴史認識のもと、中学生がしっかり学び、主権者として成長できる環境が整えられますことを心より願っています。

—行政区：中京区 年齢：68歳

22

- ・日清戦争が朝鮮の独立のために行なったという記述(育鵬社P188)は一面的すぎる。日本が朝鮮を支配下に置くために着々と準備をし、朝鮮王宮を占領したりして強制して朝鮮政府に言うことをきかせたことは歴史研究で明確になっている。この流れの中でアジアの独立(P236)に力をつくした記述もとんでもない手前味噌でどういアジアの人々には受け入れられないし、カイロ宣言やポツダム宣言を受け入れた日本の立場も説明つかなくなってしまう。アジアの人々だけでなく、日独伊の侵略を阻止し、戦後体制をつくった連合国の人々にも受け入れられない。偏狭なナショナリズムの立場での本は子ども達に渡してはならない。育鵬社版歴史教科書は採択するべきではない。

—行政区：北区 年齢：67歳

23

- ・音楽は2社の教科書を拝見しました。和楽器の紹介で1つ1つの楽器について写真の横に説明書きがあり良いと思いました。また、オーケストラの楽器についても1つ1つ写真の横に説明書きがあり良いと思い

ました。普段直接目にする機会が無く、説明は必要と思います。それから、さだまさしさんの普賢岳の応援ソングが掲載されていたことをうれしく思いました。以上、私の感想です。

—行政区：未記入 年齢：未記入

24

・育鵬社の教科書を見て驚いた。日本国憲法のとらえ方である。大日本帝国憲法との違いで現在の憲法を改正する必要がある事が前面に出ている。歴史においてアジアの独立の為の戦争であったことが強調されている。子ども達に歴史を正しく教えていくことや、平和の為に憲法を守ることが（特に9条）大切であるのに偏った意見の押しつけの教科書は、採択しないようにお願いします。

—行政区：未記入 年齢：未記入

25

・歴史の教科書、清水書院と育鵬社を拝見しました。清水書院は見慣れてもいて、私自身の知っていることも（現代など）書かれています。育鵬社の教科書が中学校の教育現場でとりあげられているのか？とあまりの違いにびっくりです。憲法の扱いがあまりにひどい。押しつけで国民は何も言えなかった、GHQの力に負けた、というような内容でこれでは誤ったことを教えられてしまいます。昭和天皇のクローズアップも、人間天皇という扱いで戦争責任が全くないような内容です。あまりにひどい育鵬社の教科書が京都の中学校で扱われることのないようにお願いします。

—行政区：右京区 年齢：63歳

26

・京都は国際観光都市であり、世界の平和とりわけ近隣諸国との平和を大切にし、また長年市民の人権啓発に力を注いできたまちです。そうした経過をふまえ、社会科（歴史、公民）に注目しました。来年度の教科書が今夏にも採択されるとききますが、子どもたちに平和と人権にもとづく教養を身につけてもらう教科書として、東京書籍、帝国書院、清水書院などは、それなりの公正さが保たれていると思います。それに対し、育鵬社の歴史、公民については、特定の歴史観や憲法観にもとづいて編集されたように受けとめられます。一部の政治家の人々の発言により、近くのアジアの国々との関係悪化や憲法にかかわる正確な知識を得るにあたり、育鵬社の教科書の採択がなされることのないよう求めるものです。

—行政区：左京区 年齢：未記入

27

・歴史認識が教科書によって大きく違うのがわかりました。特に戦争について育鵬社は、子ども達に未来に向けて良き方向に導くように書かれています。東京出版は日本が悪人がはびこった時代のように見えて残念。英語は一貫性のある教科書で統一するのがわかりやすい。

—行政区：右京区 年齢：50歳代

28

・教科書によって、これほどの内容、認識が違うのかと驚きました。育鵬社の内容は、ある意味、素晴らしい教科書だと思います。

—行政区：右京区 年齢：62歳

29

・教科書の内容ではありませんが、娘は関心にバラつきがあるのか、漢字が覚えられずに困っていました。音読はあてられないように目立たなく過し、あてられても小さな声でつぶやくように読んだり答えたりする子どもでした。また教科書が読めないから、先生が授業されていることと結びつかず退屈な時間を過していたと思います。幸い英語は出来たので今は大学で国際関係の勉強をしています。小中学校の教科書にルビが全てふってあれば、娘はもう少し前向きに授業をうけられたと思います。学習困難児の話を聞いても、漢字に何度でもルビがふってあれば参加しやすくなると思います。よろしくご検討・ご提案いただけないでしょうか。

—行政区：右京区 年齢：50歳

30

・育鵬社、自由社の歴史と公民の教科書は採用すべきではありません。（してはいけません。）

理由

天皇制を強調し、「皇国史観」でゆがめている（育鵬社歴史P50, 51, 自由社歴史P44）、神々の系譜（自由社歴史P45）（とんでもない）。侵略戦争の事実の否定・矮小化、戦争を肯定。太平洋戦争を大東亜戦争としてアジア解放戦争とし、日本の侵略を正当化している（育鵬社歴史P234, 自由社歴史P240）日本国憲法

を否定している。帝国憲法賛美（自由社公民 P46, 47）、GHQの押しつけ憲法論（育鵬社公民 P48, 自由社公民 P50, 51）。平和主義より防衛を強調（育鵬社公民 P58）。集団的自衛権肯定（育鵬社公民 P57, 自由社公民 P165）。

- ・学び舎の歴史教科書はとても良い。ぜひ採用してほしい。

理由

歴史の真実、事実が書かれていて、自分自身が買い求めたい（これで勉強したい）と思う教科書でした。

—行政区：右京区 年齢：65歳

31

- ・国語

今の時代において、自分で考え、悩み、道をさぐり、決定していくという力が大切だと思う。そういう中学生の柔軟な心に寄りそい、受け入れられる文章をいうのはとてもむずかしいと思う。「論語」は短くてわかりやすいだろう。今までのっていた文学作品だからそれでいいだろうというのでは、浅い大人の意図を見破って教科書はおもしろくない!!で終わってしまうだろう。その中で、「学校図書」の国語教科書はおもしろいと感じることができた。詩も多くとり入れられているし、随筆も、考えるきっかけを与えるもののように感じた。

—行政区：右京区 年齢：61歳

32

- ・学び舎の歴史教科書を初めて読みました。

初めに世界の歴史についての記述があり、世界の中での日本という認識をもちました。記述の内容の見出しが分かりやすく、政治をすすめる立場だけでなく、その折り折りの民衆の生活、考えなどが資料としてたくさん載っていて大変参考になりました。歴史的事実を事実として記述していると感じました。私も中学時代このような視点、資料をもとに学習したかったなと思います。原発事故の記述も適切だと思います。

—行政区：右京区 年齢：66歳

33

1. (学び舎)の歴史教科書は本当に良いと思った。子どもたちに学ぶ意欲を起させる血の通った教科書で大人も読みたくなる。
2. (自由社)と(育鵬社)の公民教科書はどちらも“日本国憲法”がGHQの強制によって作られたという印象を強調しているのが目につきすぎる。わざと国民に現憲法を軽視するように仕向けている。とても悪い。
3. (育鵬社)の公民・歴史とも編集がとても悪く、記述に集中できにくい。1つのページにあまりに色々なことを詰め込みすぎ。その上、中途半端な大きさと子どもたちに重くて負担になりそう。
4. (育鵬社)の公民の基本的な人権の記述は、人権の保障より、その制限や、義務の方が強調されすぎていて良くない。
5. (育鵬社)の公民、P59の沖縄の記述はむちゃくちゃ。沖縄県民の苦難の歴史や、それが元になっている基地反対の動きが全くわからず、これでは子どもたちは何も学べない。

—行政区：右京区 年齢：80歳

34

- ・中学校歴史教科書を読んだ。育鵬社版は採択しないでほしい。先の戦争を美化し、正当化するような教科書を子どもに手渡すことはできない。憲法の平和主義に反するものである。正しい歴史認識を子どもたちがもてるようにしたい。よって、「帝国書院」「清水書院」「学び舎」作成の教科書を採択されることを望む。
- ・公民教科書について。育鵬社版は、採択に値しない。憲法については、改正に重きを置き、国民主権を論ずるよりも天皇賛美ともとれる内容は、子どもたちが学ぶにふさわしくない。また国民の権利よりも義務、或いは権利を制限するような記述は、憲法の第13条「すべて国民は個人として尊重される」とは、相いれない不当なものである。よって、「帝国書院」「清水書院」「学び舎」を推す。

—行政区：右京区 年齢：70歳

35

- ・教科書の選び方について意見

現場の教職員の意見を重視、尊重して教科書を選定していただきたい。そのため、現場の教職員の意見が伝わる「選定資料」をつくっていただきたい。京都の子どもたちが手にする教科書選定です。よろしくおねがいしたい。

—行政区：右京区 年齢：70歳

36

- ・育鵬社，自由社，東京書籍，学び舎の教科書を見ましたが，学び舎のが，全体の構成も内容もスッキリしていてわかりやすいと思いました。各単元のタイトルもスッと頭に入るし，民衆，指導者，世界の動きをバランスよく結合させて納得できる内容でした。他社のは，人物のとりあげ方や重点のおき方がアンバランスでとりあげる必要のないものがつめこまれすぎていると感じました。
- ・今回は，明るい図書室で落ち着いて閲覧できました。

—行政区：右京区 年齢：67歳

37

- ・最近学校現場の先生に教科書の採択に当っては十分検討していただく時間もなく，また意見を述べる機会も殆んどないと聞いています。教育委員会など行政の方で決められるようになってきていると聞いています。教育委員会だけの検討は不可能と思います。現場の先生に十分検討の時間を与えられ，意見を聞き，それを土台に採択すべきと思います。まして議会からの圧力的な意見が議員からでてきていると聞いていますが，その様な行為はまちがっていると思います。今，政府等からいろいろ干渉されているように感じます。公正に扱ってほしいと思います。各社発行の歴史の教科書を見ましたが，一方的な政府の見解が述べられている点を感じました。育鵬社の歴史の教科書は侵略戦争を美化するような内容が感じられます。採択すべきではありません。

—行政区：右京区 年齢：75歳

38

・社会（歴史）

自由社の古代史の記述には，為政者側からの「国」をとらえたものしかなく，民衆の生活や，暮らしにほとんどふれられていない。防人の扱いも，てこ入れをしないと生徒には伝わりにくい。神話の分量が多すぎる。現代史の部分においても，P244.L15「日本軍はよく戦い，沖縄住民もよく協力した」P245「(原爆投下により)日本政府も終戦を急ぐほかはなかった」「？」の残る記述である。P249の記述からは戦争にいたった理由として経済面をとりあげているが，この記述では，だからしょうがなかったんだ的にとらえられてしまうおそれがある。P253の憲法公布にいたる経緯もとらえ方が一面的である。育鵬社の内容は政府見解が強く反映され，多角的な思考を育むという方針からはずれているように感じる。自由社，育鵬社のものは絶対採択しないで欲しい。自由な発想のできる，民衆の立場からの視点をはずれない教科書を採択してほしい。その意味でぜひ「学び舎」の採択を！

—行政区：右京区 年齢：61歳

39

- ・ひどい「教科書」があるものだ。自由社と育鵬社の社会科の教科書だ。戦争を美化するような中味といった感想をもった。考えさせられるいいモノもあった。学び舎のものだ。歴史を見る視点も明らかで，人間の進歩をていねいにたどることができそうだ。

—行政区：未記入 年齢：未記入

40

- ・自分の子どもたちが使う教科書は（特に歴史は），過去のことを正確に伝え，今後の日本と世界の安寧に寄与するものであってほしい。「正確に伝える」というのは，歴史上のある事柄で，学問的歴史学的に評価が確定しているものは，その評価に基づいて記述してほしいということである。70年前に終わった，第二次世界大戦，太平洋戦争は，日本がその加害責任を認めて国際社会に復帰したわけだから（もちろん，被害の実相も伝えるが）そのことも正確に伝えていない育鵬社と自由社版は，歴史用教科図書としては不相当であると考え。たくさんのページを短時間で読みこなせたわけではないが，意見を書くことができるということなので，書かせていただきました。

—行政区：右京区 年齢：44歳

41

- ・育鵬社のは，押しつけの書き方が多い。日本国憲法の制定についても政府が出した改正案をGHQが拒否し，自ら1週間で作成したのち，日本政府に受け入れるようきびしく迫ったと書いている。そうではないと思う。政府は，示された案に基づいて憲法改正案を作り，国民に発表したはずだ。教育出版の方が，ベアテ＝シロタ＝ゴードンさんのことものをせている。育鵬社の教科書は，基本的人権についても抑えこみが強く，義務ばかりを強調している。育鵬社の教科書は，採択しないでほしい。やたら現政府首相の写真を

のせている。

—行政区：左京区 年齢：67歳

42

・歴史教科書の中の明治憲法と日本国憲法に関する記述を中心に具体的に見せていただきました。

1. 自由社と育鵬社の教科書では

『大日本帝国憲法』を以上に高く評価し、『日本国憲法』を“GHQからおしつけられた憲法”というレッテルを貼ってあまりにも低く評価している点が問題である。

2. 東京書籍，教育出版の教科書では

『大日本帝国憲法』も取り扱いながらも、「日本国憲法は民間の憲法研究会案などを参考にした草案をGHQがつくり政府に示した」経緯を書かれていて，一面的な表記でない点が良い。

3. 学び舎の教科書は，歴史を人物中心に描くのではなく，多くの人々が歴史を作ってきたことが具体的に書かれていて，子どもに正しい歴史認識をもたせる資料としてすばらしいと思う。

—行政区：左京区 年齢：71歳

43

・「育鵬社 新しい日本の歴史」

神話は，史実ではなく為政者によって作られた話。科学的ではない作り話（奈良時代）と史実を混同して子どもたちに学ばせることに疑問を感じる。採択すべきではない。古墳とクフ王のピラミッドを面積だけで比べるのもナンセンス。他にもいろいろあるが，教科書検定を通ったことが不思議である。帝国書院のものがよい。

—行政区：右京区 年齢：74歳

44

・育鵬社「新しい日本の歴史」

なぜ戦争がおこったかがあいまいというより，日本の参戦やむなしを強調している。日本の戦争開戦が正義であるかのように，子どもに教えるてはならない。天皇がいかに終戦のために努力したかがP257に書かれているが，開戦決定し，終戦をおくらせたのも天皇であった事，自身のため沖縄を米国にさしだした事実を書いていない。P261 岸信介等があたかも戦争犯罪とは無関係なように書いている。アメリカがテロと対決する正義の国みたいに書かれている。おかしい。 P270 自衛隊が武器をもって，アメリカの戦争に参加しなかった事が，間違っていたかのような内容は，憲法無視の表記である。全体としてこの本は，過去の日本の戦争犯罪をごまかしているように思う。子どもにウソを教育してはいけない。

—行政区：未記入 年齢：66歳

45

・中学校社会公民教科書について

日本の平和について日本文教出版は日本国憲法の前文と第9条を元に70年近く戦争を起こすことなく平和を守ってきた事を書いてあり，沖縄と基地問題にもページをさいてあります。それにくらべ育鵬社は平和主義で防衛と組み合わせ有事への備えにおもむきを置き，憲法改正への方へページをさき，平和とはかけ離れた文面になっていきます。日本の将来をになう中学生たちに平和への思いをしっかりと根ざしてもらうためにも育鵬社の教科書を使わないでいただきたいと強く思います。

—行政区：未記入 年齢：65歳

46

・育鵬社と自由社が正しい歴史観があると思います。将来の子どもたちのためをお願いします。

—行政区：右京区 年齢：57歳

47

・自由社と育鵬社の歴史教科書が比較的史実にのっとった記述がなされているとおもいます。将来の日本のため，自由社，もしくは育鵬社の教科書を使っていたきたいと思います。

—行政区：右京区 年齢：60歳

48

・育鵬社版の公民教科書は，子どもの個人としての人権を一切考えず，権力にくっついた大人のエゴがムキ出しの最低の教科書だった。自由社も同じような臭いを感じた。

—行政区：未記入 年齢：28歳

49

- ・自由社の中学校公民教科書は以下の点で不適切と考えます。
 1. 共同社会と利益社会という2種類がそもそも不明 (P20)。

さらに、家族 (P22)、国家 (P32) を共同社会と定義して、個々人の自由意思による加入でない (P20) とか、助け合うとか、所属する共同社会のために全人格をかけるとか、おおよそ日本国憲法下の個人の尊重はあいられない。
 2. 男女共同参画の問題と併せて、ジェンダーフリーによるトラブル事例を記載しており (P26~27)、意図的な男女共同参画の否定を見てとることができる。
 3. ルールを守ることの強調 (P28, P30)、愛国心の強調 (P32) は個人の尊重とあいられない。
 4. 立憲主義と無関係な十七条憲法を該当の箇所でもち出している (P49)。

大日本帝国憲法で三権分立の規定などおよそ記述が不適切 (P46)。大日本帝国憲法の法律の留保の説明も不適切。日本国憲法の成立過程についてGHQの押しつけであるかのごとき記述がある (P50)。全体として天皇の強調がひどすぎる。
 5. 人権制約原理としての「公共の福祉」について共同社会を持ち出すことは不適切。あくまで、人権相互の調整原理である。
 6. 国旗と国歌への敬愛、誇りを強調しており (P144~P147)、国旗国歌法の政府答弁 (強制はしない) の趣旨に反する。
 7. 安全保障環境とって危機をあおり、それに対して軍事力増強の必要性を強調しており、日本国憲法前文、9条の趣旨に反する。
 8. 集団的自衛権の行使容認閣議決定を紹介するのみで、憲法との整合性や過去の政府解釈との整合性に一切触れないのは不適切である (P164~P165)。
 9. 原子力発電について、「新エネルギー資源の拡充、実用化が必要である」 (P173) との記載がある。

—行政区：中京区 年齢：38歳

50

- ・育鵬社の中学校公民教科書は以下の点で不適切です。
 1. 日本国憲法の制定過程について、あたかもGHQが短期間で作成したものを日本政府に押しつけたかのように書かれています。国内でも憲法研究者を中心に憲法草案がつくられ、それを参考にされている点を全く捨象しています。
 2. 人権制約原理である「公共の福祉」概念について、現在の通説が人権相互の調整概念であるのに、あたかも公益で人権の一般的な制限が可能であるかのように記載されています。国防の義務の強調も極めて恣意的と思います。
 3. 集団的自衛権については、憲法上行使できないのが定説であり (学問上は論争もありません)、触れるのであれば、その点への言及は不可欠です。
 4. 男女の平等と家族の価値 (P66) として現憲法24条の趣旨と整合しない記述が見られます。
 5. 原子力発電について「依存をできるだけ減らしつつ」としながらも存続を前提とする記載となっており、京都市の関電株主総会での提案と異なるスタンスで書かれています。
 6. 国旗、国歌について、愛着とか敬意とかが当然のように記載されており、また、その具体的な方法まで記載しており、国旗国歌法の政府答弁 (強制しない) の趣旨に反する。愛国心の重要性と、持つのが当然との記載がみられる (P180~181)。

—行政区：中京区 年齢：38歳

51

- ・育鵬社の「歴史」を拝見し、元教員として、これは教科書としてよろしくないと考えました。例えば、P255の日本国憲法の制定には、くりかえし「GHQの手による」おしつけられたものとうけとれる表現がされています。大変意図的であり、子どもにとっては一方的な価値観の「おしつけ」になると思います。教える側にとっても学ぶ側にとっても、教科書はくりかえしよみ、覚えてしまうもので、片寄った視点で書かれた教科書であれば、そのまま片寄った価値観が入ってしまうおそれがあります。公正な上にも公正を望みます。私は元教員として、この教科書は使わないでほしいと望みます。

—行政区：上京区 年齢：62歳

52

中学校歴史 (自由社)

- ・大東亜戦争という名前を強調しすぎており、この戦争がアジア解放の為の戦争と位置付けていることが

おかしい。

- ・昭和天皇のことに2ページを使い、ほめたたえた内容である。これが歴史教科書に必要なのでしょうか。
- ・「大日本帝国憲法」においては、主な条文を記載し賞賛の声まで載せているのに比べ、「日本国憲法」の制定の中身はたいへん少ない。その上、政府はやむを得ずこの憲法を受け入れたと書かれていることがおかしい。「日本国憲法」が戦後70年間、戦争をしない平和国家を築いたことをもっと強調してほしい。

中学校歴史（育鵬社）

- ・戦時下のくらしのところで「特攻隊を地元の女学生が桜の枝を振って見送っている」写真と「敗戦当日皇居前に集まった人々」の写真では戦争に敗れたことを天皇におわびしていると解説。違和感を感じる。
 - ・大日本帝国憲法の条文を記載しているが、日本国憲法の条文は記載されていないことがおかしい。
- 中学校公民（自由社）
- ・戦後の主な総理大臣の顔ぶれが新自由主義、弱肉強食の政治を進めた総理が並び、おかしい。
 - ・国旗と国歌について敬愛するように書かれているが、押しつけないでほしい。

—行政区：中京区 年齢：52歳

53

- ・育鵬社の「新しい日本の歴史」で、P237 トインビーが見た「第二次世界大戦と日本」という歴史ビューが記載されているが、ここに育鵬社のきわめて偏った歴史認識がある。日中戦争、第二次世界大戦で日本がアジアに為してきた基本的事実、真実をおおいかくしている。西洋の帝国主義による植民地支配を、結果として、解いたのは全体のごく一部の結果である。もちろん、植民地解放を目的に日本が進出したのではない。このような掲載に育鵬社の意図が明確に表現されている。

—行政区：左京区 年齢：64歳

54

- ・保健体育教科書

全ての出版社に当てはまるが、受精のしくみで「性交」について触れてない。図示によって、精子が膈内に放出される様子が描かれているだけである。エイズの予防についても「コンドームが効果的である」と記述されているが「性交時に」が抜けている。

以上、問題である。

—行政区：左京区 年齢：64歳

55

- ・新しい公民 自由社

P50～51 ポツダム宣言の正しい内容について記載がなく憲法がGHQによっておしつけられたような書き方は正しくない。P58～61 天皇の役割が国民主権の上に位置付けられているのはおかしい。

中学歴史 自由社

P238 太平洋戦争を「自存自衛」のための戦争であり侵略の事実が記されていない。「アジアの解放をかかげた日本は敗れたが、アジアは植民地から解放され、独立を達成した」のは日本のおかげではない。

—行政区：中京区 年齢：63歳

56

- ・戦争する国にするためには、若い子どもたちの頭の中を戦争することが悪ではないとうえつけようとする。戦争は社会悪、他国を侵略し、人の命を殺す。最悪の方向に若者をつれ込もうとする。考えそのものが問題外です。地球上から、いくさの史を消す平和な考えを若者と一緒に学ぶ立場で教科書を選んでください。自由社、育鵬社これはいけません。

—行政区：中京区 年齢：60歳

57

- ・「自由社」の社会科教科書は絶対に採用しないで下さい。理由は、たとえば平和主義と安全保障の覧で、今の憲法9条では、他国から攻撃されたらどうするのか？など、不安をあおるような書き方はおかしいと思います。又、ミニ知識のところで、他の国の防衛の方針をのせたり、憲法9条を持つ日本が平和の為にいっさいどこの国とも戦争しないというすばらしい姿勢がわからなくなってしまうような記述は、おかしいです！

—行政区：右京区 年齢：64歳

58

- ・育鵬社 P52, 53 西洋の人権思想と日本における人権として説明がありますが、日本の「古くから大御宝

と称された民を大切にする伝統」とは、実際の政治の何をもってそのように記述されているのか。江戸時代までの封建主義、明治以降の君主制からは、そのような実態を読みとることはできません。また、P49の日本国憲法の制定を様々な国民の意識や戦前、戦中の民主主義の高まりの真実を抜きに、「自ら1週間で憲法草案を作成した」とかなり限られた事実のみを記載することは、間違った認識を読み手にあたえることとなります。加えて、P54の公共の福祉について「私たちに好き勝手なことをするのを許したものではありません」が第一段落にくるということから、現代的、世界的な人権や自由についての到達点を理解されていない方による記述だと読めます。このような教科書では、グローバルな感覚、感性を持った人材を育成することはできません。よって不採択をのぞみます。

—行政区：西京区 年齢：32歳

59

・かつて偏向教育とさわいでいた時代もあったが、客観的な資料に基く歴史的な見方が定着できたと考えています。が、このたび偏った歴史的教科書が展示されているのにおどろきました。育鵬社と自由社の歴史・公民は特定の意見を押しつけ、客観的に比較して学びとることができません。これを暗記すれば、自国のみが優れているという歪みを持つものも生れるでしょう。これでは諸外国とともに歩む国際社会にふさわしい日本人にはなれません。学び舎のものは、諸外国にもうけいられるものです。公民については立憲主義に基いたもの、歴史においては近隣諸国と話し合っ一緒につくるようなものにしてください。

—行政区：北区 年齢：59歳

60

・「公民」北朝鮮という記述が育鵬社、東京書籍にあるが、正しい国名ではない。とりわけ育鵬社は、有事への備え、日本の防衛の課題をあげているが、日本国憲法は戦争放棄している。現安部政権の意向に添った感をせざるを得なく、憲法違反であり、よくない。内容も浅くうすっぺら。他社はそこに生きる将来のある中学生に労働、社会保障等でいねいに記述があった。「歴史」では、いずれも日中戦争から1945年敗戦するまでの記述で、アジア、とりわけ中国、朝鮮の人々への多大な犠牲を強いたことへの史実があいまい。育鵬社にあっては「きびしい労働を強いられました。」にとどまる傲慢さを感じ、こうして史実を歪めるのかと残念。

—行政区：上京区 年齢：60歳代

61

・中学 公民 育鵬社

あらためて読んで見て、政府の公報係という印象をうけた。特に尖閣、竹島等領土問題の記述。この記述からは学生たちを領土ナショナリストにしたてあげ、東アジアの緊張を一層激化させることになる。一事が万事。領土問題では関係諸国の意見、平和的に解決するための資料、教師の助言などで戦争にならないためにどうしたらいいかを生徒たちが考えるようにしていただきたい。

—行政区：上京区 年齢：74歳

62

・中学公民の教科書を閲覧致しました。今回自由社と育鵬社の教科書の記述に興味をもって他社の教科書と見比べてみました。自由社の育鵬社の教科書で、問題に感じたことをいくつか。

1. 男女平等に関する論議で、上記二社ではあくまで「日本の伝統」を強調し、ことさら家父長制への懐古、肯定感が強く、非常にジェンダーバイアスのかかった記述が気になります。
 2. 日本国憲法の成立過程を問題視し、日本の戦争に突入させていった大日本帝国憲法を肯定する姿勢に、政治的忖意を禁じ得ません。育鵬社では、「改憲の手続」に頁がさかれており、日本国憲法への否定感が強く、反感を覚えます。又、憲法の中で「天皇のお仕事」への記述が驚くほど詳しく（自由社）、憲法の真髄をはずれています。
 3. 自由社の裏表表紙からの見開きは「日本の領土」「国際社会を生きる」で領土問題や国旗、国歌、拉致問題に頁を使い、他社が話題にしている冷静な国際社会へのまなざしに対し、あまりに国粹主義的です。
- ・自由社、育鵬社の内容のひどさは世論で噂されている以上で、採用されないことを祈ります。

—行政区：中京区 年齢：未記入

63

・新しく検定を通った歴史の教科書を見ました。

学び舎の教科書は新しい視点（切り口）が新鮮でした。常に世界全体の中での日本を意識しており、新しい時代に必要な視点だと思いました。

自由社と育鵬社の教科書の近代史で、日中戦争、太平洋戦争に対する「日本の正当化」は著しくバランスを欠いていると思います。アジアへの視点も、これを子どもたちに教えるつもりか！？と胸が暗くなりそうでした。あんまりです。又、この二社は「神話」をなぜか「国のはじまり」に頁をさいて掲載しています。意味が分かりません。自由社や育鵬社のような科学的根拠のうすい近代史を歪めた教科書が採用されないよう、京都府、市の賢明な判断を期待します。尚、長い期間の展示に敬意を表します。関係ないことかもしれませんが、教科書が分厚くて重いのはなんとかならないのでしょうか。

—行政区：中京区 年齢：60歳

64

- ・来年、中学生となる娘をもつ母です。歴史、公民においては、私自身が詳細に学んだ経験もあり、描写や表現方法等、こんなに出版社によって違うものだと感じ、怒りすら覚えます。これからの未来を創る幼い子どもたちが真実を学び、そして、まだ見ぬ子孫たちに伝承していくことは、今の私たち大人の責任だと思っています。とりわけ、現社会の歴史は、第二次世界大戦の経験、日本国憲法制定のプロセスを目のあたりにして見つめてきた人たちもいる中で、ゆがめられた教科書を子どもたちに学ばすのはなさけない思いです。憲法が変えられようとしている動きがある中で、日本国憲法が敗戦により、二度と戦争をおこしてはいけないとする国民民主によって作られたものであり、育鵬社のGHQの押しつけられたものでは絶対ないということを批判し、育鵬社を決して使用されては困ることを意見します。

—行政区：南区 年齢：49歳

65

育鵬社及び自由社の歴史と公民の教科書がポルノ全開でヤバいです。(特に公民)

- ・日本国憲法の役割と成り立ちでウソを書いている。
- ・集団主義や競争精神を煽ることばかり書かれており、子どもの視点に立った権利意識についての記述はないに等しい。
- ・日本語が稚拙な個所が多数。

まあ全体として為政者、権力者、支配者の願望ばかりが込められたカルトな教科書ですね！

なので、育鵬社と自由社の教科書は使わないで下さい。

子どもの心を破壊する危険な内容なので！

—行政区：中京区 年齢：27歳

66

- ・明治維新 新政府の成立から日清・日露戦争の項

中国、韓国、ロシアと日本の関係、流れが“東京書籍”はよくわかるように説明してある。

例えば、

(東京書籍)

P180, 1910年日本は韓国を併合しました。…また強い権限を推し進めました。学校では朝鮮の文化や歴史を教えることを厳しく制限し、日本史や日本語を教え、日本人に同化させる教育を行いました。植民地支配は1945年の日本の敗戦まで続きました。

(育鵬社)

P193, 1910年政府は韓国併合に踏み切り…日本語教育など同化政策が行われたので、朝鮮の人々の日本への反感は強まりました。

“育鵬社”では、日本のしてきたことがはっきり書かれておらず他にもいろいろ説明不足なところが多く、歴史を学ぶ上では、良くないと思います。“東京書籍”はありのままに歴史が書かれてよいと思います。

—行政区：上京区 年齢：68歳

67

- ・いずれの教科書も、自分が中学生のときに使用していたものと比較して、たいへんわかりやすく、かつ、最新の研究、発掘の成果が盛り込まれているものと思います。一方で、ことさらに過去の「日本」を賛美し、物語性を強調した表現を用いた教科書もありました。特に古代の神話をあたかも実際の歴史過程につなげているかのような記述(歴史上の出来事や偉人など)を、日本人の国民性に回収していくかのような筋立ては、歴史学が明らかにしてきた成果とは明らかに異なります。こうした教科書を用いた教育は、国際化していく社会を生きる次世代の子どもたちには適さないと考えます。

—行政区：中京区 年齢：25歳

68

- ・今、新聞・テレビなどのニュースでも、憲法解釈の問題や、政府与党が「戦争法案」を国会に提出し、多くの国民の中に「再び戦争する国になるのではないか?」「若い人たちが他国で戦死するような事になるのでは?」と不安が大きくなっています。学校で、子どもたちに伝えるための教科書は特に大切だと思います。育鵬社「歴史」では天皇の項、日本国憲法の項、ベトナム戦争についての記述が「とんでもない!」と思うような内容と感じました。この教科書は使わないで下さい。

東京書籍の「歴史」は普通に生き「戦争をくり返してはいけない」ことも記されています。ぜひ、子どもたちには、世界の人々からうらやましがられている戦争しない約束をした「日本国憲法9条」をしっかりと学べる教科書を使ってほしいと願っています。

—行政区：北区 年齢：63歳

69

- ・育鵬社P241, 自由社P245で「聖断」(昭和天皇の)によって敗戦を認め戦争を終わらせたと美化しているが、近衛上奏を国体護持のため戦果をあげてからとズルズルのぼしたため、東京・大阪の大空襲、広島・長崎原爆投下、沖縄戦の悲劇があった。軍事的に敗北していたとは解っていた(国民は大本営発表で敗けているのに勝った勝ったと思っていたかもしれないが)のに天皇制のためにのぼした責任を明確にすべきだ。又、敗戦を「聖断」できるのであれば開戦も大元帥は出来るのは当然である。開戦は内閣に責任をおしつけ、敗戦は天皇のおかげとするのは矛盾する。事実、開戦については1941年11月5日の御前会議で決定し、開戦の準備(陸軍<11月6日大陸令>, 海軍<11月5日大海令>, 海軍機動部隊択捉島出発<11月26日>)をしている。ハル・ノートで交渉を断念し、開戦を決断(育鵬社P234, 自由社P237)したと記述しているが、ハル・ノートは11月26日、翻訳配布は11月28日であり、ハル・ノートがわかる前に開戦を決めているのである。このように、戦争の開始と終結についてデタラメな記述をしている育鵬社と自由社の教科書は採択しないようにすべきである。又、戦争の日本人志望者の2/3が最後の年に死亡している。沖縄戦や満州からの帰国者などに起こった家族が殺し合う事態は犬死に以外の何物でもない。日本兵士戦死者数230万人と言っても、約6割の140万人は餓死である。無理な作戦によって、南京大虐殺など、侵略された国の被害者もひどいものだが、侵略した日本兵士も人権を無視されたひどいものだった。尚、自由社は南京「事件」について、一言も書いていない。ひどすぎる。重ねて、自由社・育鵬社は採択すべきではない。

—行政区：未記入 年齢：未記入

70

- ・中学校の歴史の中で戦後日本のはじまりについて興味をもち、展示してある教科書を見ました。同じ戦後・占領下における記述でも、とても主観的で一元的書き方をしている教科書があることに驚きました。育鵬社と自由社です。他の教科書は事実を客観的に述べ、その時の国民の状態などを述しているのに対し、全く国民視点のない、だだっこの主張の様に思われます。子どもたちが歴史の事実や日本が置かれた立場、その後の人々への影響など客観的に記述してほしいものです。そんな教科書で孫たちには学んでほしいと思います。(孫を2人もつ祖母の意見)

—行政区：上京区 年齢：63歳

71

- ・歴史—稲作朝鮮半島伝来説はウソです。「南京事件」もウソです。これらを書かない自由社が良いと思います。公民—国家とは何かきちんと教えないと民主主義も人権もわかりません。国家論を唯一、きちんと書いている自由社が良いと思います。

—行政区：上京区 年齢：66歳

72

- ・新しい日本の歴史(育鵬社)
日本がアジア諸国を「侵略」したことは国際的にも定まった評価だと思われるがその記述はなく、かえってアジア解放という当時の日本の主張が強調された記述になっている。加害の事実をきちんと提示しなければ、正確な知識を伝えることができない。
新しいみんなの公民(育鵬社)
権利や自由、義務がともなうとあるが、これは明らかにミスリーディング。義務は権利主体が持つのではなく、その相手方たる国家が負うべきである。この教科書では人権の制限が強調されているが、本来基本的人権は誰もが生まれながらに持っているもので自由に行使すべきもの。ただ、他人の人権と衝突する場

合、調整が必要であるから「公共の福祉」による制約を受ける。他人へ迷惑をかけることがあっても保持されなければならないのが基本的人権なのである。

—行政区：中京区 年齢：42歳

73

・特に社会歴史を拝見しました。教育出版、帝国書院、育鵬社を見ましたが、育鵬社の文面には驚きました。片寄りすぎた、公正さが欠けていて、日本が最も正しいような言い方は許されません。これは絶対おかしい。教科書としては最悪です。孫にはもっとしつかりしたほんとうの歴史を学ばせていきたいと思いません。

—行政区：上京区 年齢：62歳

74

・歴史の教科書について、ところどころ、違和感を感じた。(育鵬社、自由社)。日中戦争の始まりのところ、事実がはっきりしないなら“一方が他方に～され”という表現は誤解を招くと思う。太平洋戦争の始まりも…真珠湾で“大成果をあげた”という表現。相手国を思うとこういう一方的な表現はよくないと思う。昭和天皇は、個人的に尊敬できる人と思っているが、とりたてて数ページかけて扱うのはよくないのではないだろうか。子どもたちが、世界中の人々と協力していけるように、歴史にはいろいろな見方があることがわかるようにしたり、もしくは、あえて何もかも細かいところまで記述しすぎないことも必要ではないか。

—行政区：中京区 年齢：45歳

75

・育鵬社歴史公民、自由社歴史公民教科書は公教育の教科書として不適切である。戦争に協力させられた国民のみならず、近隣諸国に筆舌に尽くしがたい犠牲を強いた先の戦争を、戦争を推進した当時の国の論調と同様の観点で記述している。一例をあげると、「大東亜戦争」という名称をことさら強調している。現行憲法の国民主権や基本的人権などの扱いも、自民党の改憲案に沿うかのごとき記述となっている。さらに「憲法改正」については、他社と比べ格段に多い紙面を割いている。「国の政策は学者が決めるものではない」と安倍政権は主張するが、多くの歴史学者、憲法学者が支持しない説明や解釈を行うこれらの出版社の教科書は採用すべきでない。

—行政区：上京区 年齢：57歳

76

・新しいみんなの公民
P49 日本国憲法の制定のところで、上から9行目「日本政府に受け入れるようきびしく迫りました」と記述してありますが、子どもたちに初めから押しつけのように感じる表現はしてほしくありません。天皇についての記述は、第二次世界大戦の終戦までは政治を直接行っていたものです。間違っています。

—行政区：上京区 年齢：59歳

77

・最近特に問題になっている「日本国憲法」のこと、「戦争」のことについて中学の歴史教科書ではどのように扱われているのか4冊で比べてみました。育鵬社版、自由社版については、大変かたよった内容になっているところが沢山あります。東京教書籍、教育出版は中立的立場で改名し、写真や絵も貴重なもの、大事に教えなければならないものが出されていてよいと思いました。間違った考え方を押しつける育鵬社版、自由社版はのぞましくないと思います。

—行政区：上京区 年齢：83歳

78

・世間で問題視され、大きな問題になっていることがよくわかった。育鵬社と自由社の公民や歴史の教科書は、東アジアの歴史(朝鮮やベトナムなど)について、また領土問題についても、事実とは異なる記述が多く、天皇や人間の権利義務などについても近代以前の古い考え方、見方がたくさん入っている。このようなものが教科書に採択されると、子どもたちは誤った歴史を軸に自分たち、そして日本を考えるようになり、日本の社会や私たちの生活について古い、若しくは誤った認識をもってしまう。これでは将来子どもはきちんと正しく人間や歴史についての認識(国際的世界的に時間をかけながら積み上げ前進している平和・民主主義を軸にした認識)を身につけるのに苦難と時間が必要になる。こんなことはどうしても避けたいことである。

—行政区：上京区 年齢：87歳

79

- ・育鵬社日本史 P239「集団自決に追い込まれた人々もいました」の記述は沖縄戦における住民への集団強制死である本質を自然現象であるかのようなものにする歪曲です。大江健三郎・岩波書店沖縄戦裁判と研究の発展によって日本軍の責任は明確になっており、これを記述しないことは許されません。

自由社 P244 にいたっては集団自決を記述しないだけでなく、「日本軍はよく戦い、沖縄住民もよく協力した」と記し、住民の悲劇さえおおい隠しています。日本における唯一の地上戦としての沖縄戦の実相を記さないだけでなく、真逆のねつ造とも言える育鵬社と自由社の教科書は採択すべきではありません。

—行政区：未記入 年齢：未記入

80

1. 育鵬社の「新しい日本の歴史」では「神話に見る、わが国誕生の物語」について2ページをさき、わが国の成り立ちと神話を結び付けようとしています。神話の紹介については、このような「話」ものっている程度でいいと思います。したがって中学校歴史の教科書として育鵬社のものは適さず採用しないで下さい。
2. 領土問題については、日本の主張と歴史的経過及び相手国の主張もしっかり書かれた方がいいと思います。時の政権の考え方をストレートに記載し、相手国の主張は書かない事は、それを学ぶ子どもたちが国際社会で通用しなくなります。したがって非常にかたよった書き方をされている育鵬社「中学公民」は教科書として適さず、採用しないで下さい。
3. 育鵬社「公民」は必要以上に日本の防衛の課題に踏み込みすぎで煽っています。適しません。不採択にしてください。

—行政区：上京区 年齢：69歳

81

- ・育鵬社の新しい日本の歴史について

P172の琉球処分について、単に日本領土であることを確認し、沖縄県としたのではない。熊本の兵隊による軍事力により、いやいや日本に組み込まれたのであり、方言を使うことも禁止された。従って強制的に日本の領土としたことについて、説明すべきである。P239の沖縄戦で集団自決に追い込まれた人々もいましたとしているが、これは日本軍の指導により手榴弾をもたされ、自決させられたのであり、不発等で死ねなかった時でも日本軍が住民を殺したこともあったので、少なくとも軍の強制であったことを記述すべきである。

—行政区：未記入 年齢：未記入

82

- ・公民教科書（自由社）P162～日本人拉致問題について

第二次世界大戦中、旧日本軍がとった朝鮮の人に対する残虐な行為に対する反省は棚上げ、その責任には触れずに、今の状況だけを述べているのは、偏りもはなはだしい。

P172 エネルギーと資源の未来について

福島原発事故に対する記述なしに疑問。全体として社会の見方が正しい歴史認識なしに表面上だけで、記述していることに問題を感じます。育鵬社（公民）も同様。

歴史教科書（自由社）P244～第二次世界大戦と日本

日本が侵略戦争を行ったという反省なしに、浅く広く、事実が述べられている。写真の展開も同様。

歴史教科書（育鵬社）明治～現代まで

侵略戦争についての、反省なし、アジアの中から浮いてしまう子どもをつくる。このような一方的な教科書で子どもたちに、学習させないでください。幼児期に戦争体験、新しい憲法の下で育ってきた者にとって、命とは第一、基本的人権を正面にすえた教科書で学ばせたいと心の底から願っています。

—行政区：左京区 年齢：76歳

83

- ・公民教科書で日本の最高法規である日本憲法の記述について、日本文教出版、帝国書院、東京書籍は、憲法の三原則である、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義がきちんと記されていました。しかし、育鵬社、自由社版にはきちんと記されていないばかりか、大日本帝国憲法を高く評価しています。育鵬社、自由社の採択はしないでください。
- ・歴史教科書では、育鵬社と自由社は日中戦争を支那事変と呼び侵略戦争でなかったかのように記述しています。歴史事実を正しく生徒たちが学べる教科書を採択してください。

- ・採択にあたっては実際に生徒たちに教えている現場の教員の意見が反映できるようにお願いします。

—行政区：左京区 年齢：65歳

84

- ・自由社、育鵬社は事実に基づいて書かれていないことや、間違っただけを子どもたちに教育しないで下さい。

—行政区：上京区 年齢：68歳

85

- ・育鵬社の新しい日本の歴史は日韓併合や第二次世界大戦への評価など事実と違う記載があります。特に近代史等の部分で日本が侵略してきた事実を曖昧にしています。
- ・自由社の新しい公民教科書（中学社会）の国旗と国歌の部分等もまだまだ課題がある問題です。やはり一部分をとってみても事実、史実と違う記載も少しあり、この2社の育鵬社・自由社の教科書を採択することに反対です。そして一方的に決めず、現場、父母の声をしっかりきいてください。

—行政区：右京区 年齢：68歳

86

- ・自由社・育鵬社の中学歴史の教科書を見て驚いています。特に太平洋戦争の開戦に至るまでの流れ（満州事変以降）の書きぶりは、戦争を肯定する記述が教科書ともかなり似ていますが、中でも真珠湾への攻撃については、自由社P238「(略) 千隻を撃破する大成果をあげた。」育鵬社P234「(略) 戦艦千隻を沈め、他の千隻に被害をあたえたが、空母は不在で損害をあたえられなかった。」また、日露戦争での勝利により、満州方面に進出していった侵略の動きも当然の権益として記述していること、太平洋戦争を大東亜戦争として（自由社は、そもそも見出しが「大東亜戦争」となっている）記述しており、とんでもない教科書だと感じる。2人の娘がこのような教科書を使うことに強く反対します。歴史教科書とは、歴史研究の積み重ねにより、客観的に記述されたものでなければなりません。過去のあやまちを繰り返さないためにも、特定の力によって、史実を歪める、自由社・育鵬社の教科書の採択に強く反対します。

—行政区：右京区 年齢：46歳

87

- ・育鵬社の中学校歴史教科書では、第二次世界大戦を「自存自衛戦争」とし、「大東亜戦争」と呼んでいる。また、日本国憲法が連合国から押しつけられた不当なものとしている。昭和天皇の登場は9回と最高であり、「国民とともに歩んだ昭和天皇」のページもあり、戦争責任が全くないかのように読める。教育勅語を国民が道徳の基盤と評価しており、不当。自衛隊のイラク派遣も評価している。不採択とすべき。

—行政区：中京区 年齢：56歳

88

- ・京都市委員会の日頃の御尽力に敬意を表します。このたびの教科書採択につきまして私の意見を述べます。私は1977年より本市中学校社会科教員として勤務して参りました。昨年3月末定年退職し、その後再任用教諭として近衛中学校で教科指導を中心にお役に立てるようがんばっております。長年の経験をふまえ、どの教科書がこれからの生徒たち、現場の先生たちにとってふさわしいのか、先日来読み比べたりしてきました。先に結論を述べます。育鵬社と自由社の教科書は問題点が多く採択すべきではないと思われました。主な理由を述べます。第一に両社とも特異な歴史観が色濃く出ているという点です。偏狭なナショナルリズムと聞いていいと思います。特に近現代史が問題です。例えば韓国併合では合法的に併合したように読めます。これに対し、日本文教出版では、「軍隊の力を背景にして朝鮮を植民地化しました」とあります。また満州事変後の記述でも日本の支配の下で経済が発展したと記し、土地を奪われた中国農民の苦悩には一言もふれていません。第二に、学習指導要領では「多面的な見方」を養うことを求めています。この点につきましても同社の教科書は問題が多いといわざるをえません。例えば、五日市憲法をめぐる育鵬社の記述は、その第一条を引用し、「皇位の継承が明記されました」と書いています。これは従来から現場で指導してきた観点から大きくはずれています。五日市憲法の特徴は第一条ではなく、45条や112条にあるわけで、日文の教科書はそこをちゃんと押さえています。また日露戦争の記述でも東郷や乃木の戦功を高く評価する一方で、他社にある非戦論や反戦論の記述を欠落させました。これでは日露戦争の国民の間にあった内村鑑三や与謝野晶子や幸徳秋水のような考え方にふれることが教科書記述をふまえた形ではできなくなります。国策を遂行する立場からの記述が数多く見られ、多面的な見方を養う方向性とは異なります。公民の教科書でも同様のことがいえます。育鵬社をていねいに読みましたが、これは政治のPR

誌かと思うぐらいです。さすがに集団的自衛権容認とは書いていませんが、「国防という自衛隊本来の任意をじゅうぶんに果たすには、現在の法律では有効な対応がむずかしい」とまで書いています(育鵬社P.58) 沖縄県民や知事さんが、辺野古に新基地をつくらせまいとねばり強く取組んでいるというのに、「沖縄では、基地の整理・縮小や住宅密集地区にある普天間飛行場の辺野古への移設などを進めています」としか書いていません。第三に、両社の教科書、とりわけ育鵬社の教科書を採択させようとする政治的な圧力が全国各地で強まっています。とんでもない話です。先日も与党議員やメディアを「つぶす」「こらしめる」などという言論弾圧にも直結する重大問題発言をしました。この国の民主主義に危機感をもつ人々が様々なところで声を上げています。特異な歴史観にもとづく教科書を政治的な圧力に加えて採択させようというような動きが貴教育委員会にかかるようなことが万一あったとしても、ぶれないで下さい。戦後70年という年に、国際歴史都市・京都で学ぶ子どもたちに育鵬社自由社の教科書をもたせることがあってはなりません。(いま使っている教科書(地理：帝国、歴史・公民：日文)でいいと思います。)現場の先生も安心します。

—行政区：左京区 年齢：62歳

<京都市生涯学習総合センター山科>全7件

1

・歴史への認識が正しく教えられる為に教科書の果たす役割は大変重要です。とりわけ第二次大戦が日本の侵略戦争であったこと、その反省にたつて日本国憲法が制定されたこと、憲法の立場が戦後日本の発展の基礎となったこと等をきちんと教えられることを願っています。その趣旨に沿う教科書採択を求めるものです。

—行政区：山科区 年齢：67歳

2

・育鵬社の公民と歴史の教科は公正で公平で事実を正確に書いておられると思いますので、私はこの本をすいせんいたします。

—行政区：山科区 年齢：75歳

3

・育鵬社「新しいみんなの公民」採用しないでほしい。全部を読んだわけではありませんが、今、問題になっている「憲法」について記述してあるところをよみました。そもそも憲法というものは、私は「国」が～しなければならぬというものなのに、そういう文言はありません。大日本帝国憲法のこと、今の憲法は、GHQのおしつけでできたものとか、天皇について詳細に記しています。これからの子ども達に、もっと国民のながいたたかひの中で、つみあげ、戦争は絶対してはいけないということをもりこんだ事を正しく伝えてほしいと切に思いました。かたよった考えの教科書の採用はしないで下さい。

—行政区：山科区 年齢：未記入

4

・「育鵬社」の新しい日本の歴史を読んで、第2次対戦の所を、あの戦争は正しかった。戦争美化の教科書は絶対に使ってほしくないです。えっ、侵略が「自存自衛のため!？」恐ろしいことです。今の安倍内閣の「戦争をする国」を教育でささえていくなんて許せません。日本の戦争が「アジア解放に役立った?」とんでもないことです。沖縄戦でも集団自決は、日本軍の関与があったことは事実です。戦後の日本は、軍部の重圧から解放され、平和と民主主義の歩みをはじめました。民主化に積極的に取り組んできた所です。歴史を正しく学ぶことが一番大切なことです。育鵬社の教科書は、絶対、採用しないでください!!

—行政区：山科区 年齢：74歳

5

・歴史の教科書を見ました。学び舎の教科書は世界の歴史とともに日本のことも書いてあり、世界の中の日本というのがとてもわかりやすいと思いました。また、日本のことを客観的にとらえる視点でかかれており、先入観を持つことが少ないのではと感じました。他の歴史の教科書も見ましたが、自国に対する誇りを持つような内容が多く、はじめて歴史を学ぶには主観が入りやすいのではと感じました。はじめて学ぶことなので、やはり基本を学び、そこから深めていける物の方がいいと思います。1つ1つの事柄をどう感じるかは大切なことだし、賛否両論を自分で作りあげている物としての教科書であってほしいと思いました。

—行政区：山科区 年齢：45歳